

【資料 1】

【素案】

あま市スポーツ推進計画

～ ※副題 ○○○ ～

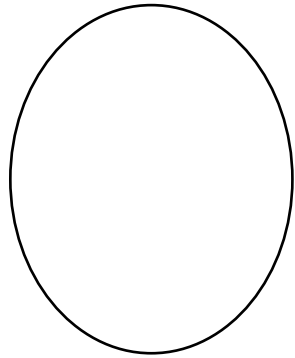
令和5年3月

あま市教育委員会

はじめに

.....
.....
.....
.....






.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....



令和5年3月

あま市教育委員会
教育長 松 永 裕 和

目次

第1章	 スポーツ推進計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨・目的.....	1
2	スポーツの定義及び計画の位置づけ.....	2
3	計画期間.....	3
第2章	 スポーツを取り巻く現状と課題	4
1	社会情勢の変化.....	4
2	あま市の現状.....	5
3	現状からみた課題及び今後の方向性.....	29
第3章	 計画の基本方針	31
1	計画の基本理念.....	31
2	基本目標.....	32
3	施策体系.....	33
第4章	 基本目標に基づく施策の展開	34
基本目標 1	スポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進.....	34
基本目標 2	スポーツによるまちづくり.....	38
基本目標 3	スポーツを通じた共生社会の実現.....	42
基本目標 4	利用しやすい施設・情報環境の整備.....	43
基本目標 5	スポーツ好きなあまっ子を育む.....	45
目標指標	48
第5章	 計画の推進体制	50
1	推進体制.....	50
2	進行管理.....	51
資料編	52
1	計画策定の経過.....	52
2	あま市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱.....	53
3	あま市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿.....	54
4	用語集.....	55



スポーツ推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨・目的

スポーツは、体力を向上させ、健康を維持・増進させるだけではなく、喜びや達成感にもつながります。また、スポーツによる競争とその努力は、多くの人に感動を与えます。

国は、平成23年8月にスポーツ立国の実現を目指し、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、『スポーツ基本法（平成23年法律第78号）』を施行し、平成24年3月には同法に基づく『スポーツ基本計画』を策定しました。

その後、平成27年10月にスポーツ庁が設置され、平成29年3月に『第2期スポーツ基本計画（平成29年～令和3年度）』、令和4年3月には新たに『第3期スポーツ基本計画（令和4年～令和8年度）』を策定しました。

『第3期スポーツ基本計画』では、国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、①社会の変化や状況に応じて、柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点、②様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点、③性別、年齢、障がいの有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、「誰もが」スポーツに「アクセスできる」ような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点、の3つの「新たな視点」を基軸として、スポーツそのものが有する価値やスポーツが社会活性化等に寄与する価値をさらに高め、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展させるとしています。

また、愛知県では平成25年3月に『いきいきあいちスポーツプラン』、平成30年3月に『いきいきあいちスポーツプラン（改訂版）』が策定されました。

本市では、第2次あま市総合計画において、今後のスポーツ施策の展開を、「市民が、生涯にわたり学習やスポーツ活動に取り組むことができるよう、活動拠点の整備・充実、多様な学習機会の確保などを図り、心身ともに健康で活力あふれる市民生活を支援します。」としています。

本計画は、人生100年時代において、スポーツを通じて、市民に笑顔と元気があふれ、心身ともに健康で充実して過ごし、地域に活力が創出されることを目的として、「あま市スポーツ推進計画」を策定します。

2 スポーツの定義及び計画の位置づけ

(1) スポーツの定義

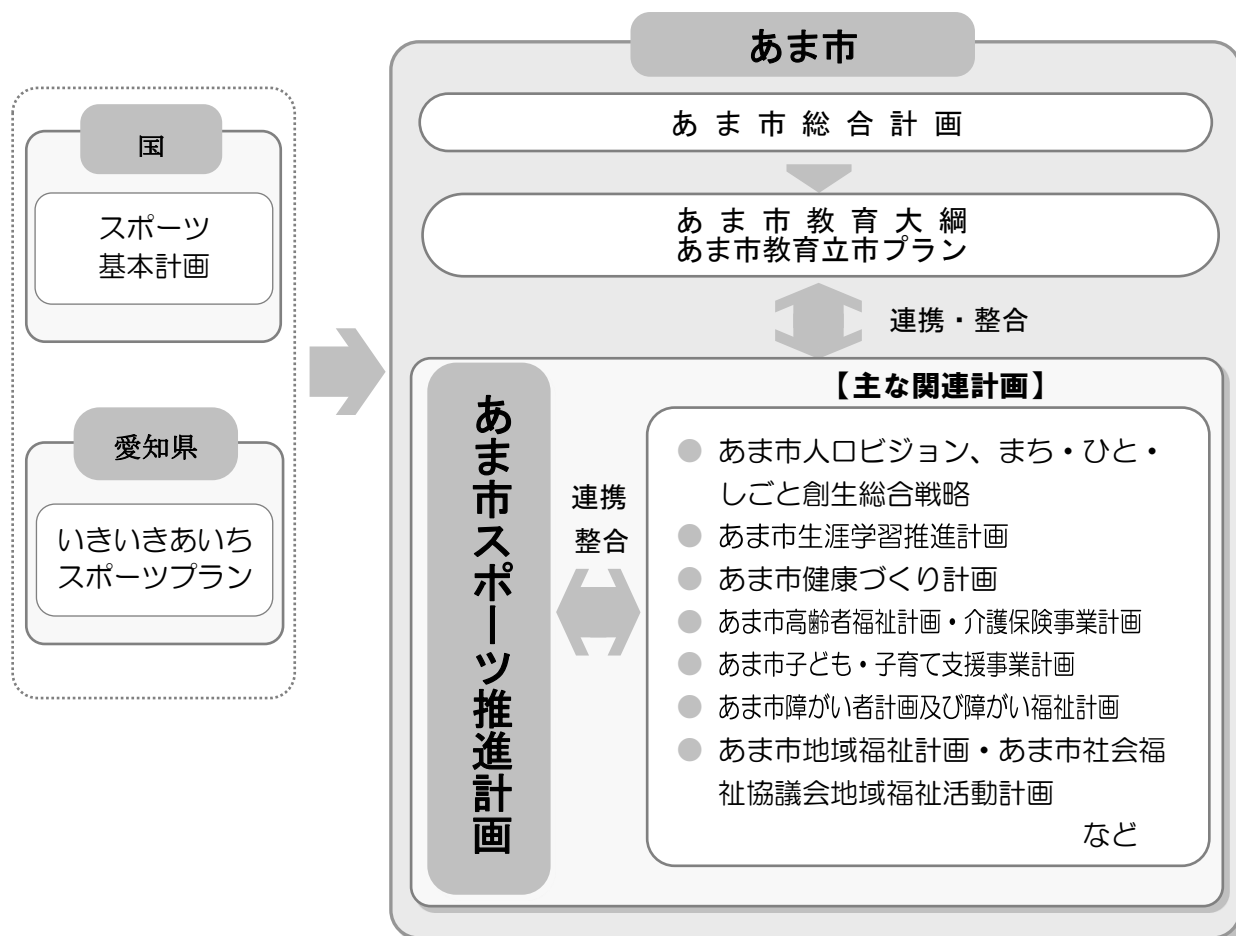
スポーツ基本法においてスポーツは、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と定義されています。

本計画における「スポーツ」は、競技スポーツに加え、ウォーキングやダンス、健康増進や介護予防などにつながる体操・運動、野外活動やレクリエーション活動なども含む、自発的に楽しむすべての身体活動と定義します。

(2) 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」として、本市がスポーツを推進する上で目指すべき方向や取り組みを体系的に示したものです。

また、国の「第3期スポーツ基本計画」および愛知県のスポーツ推進計画「いきいきあいちスポーツプラン」の趣旨・内容を踏まえつつ、本市の健康増進分野、福祉分野、障害福祉分野、教育分野等の関係計画との連携・整合を図ります。



3 計画期間

国の「第3期スポーツ基本計画」の計画期間は5年となっており、愛知県のスポーツ推進計画「いきいきあいちスポーツプラン」の計画期間は10年となっています。

このことを踏まえ、本計画の計画期間は、10年間を基本とし、本計画の進捗状況、国のスポーツ基本計画の内容、さらに今後の社会情勢やスポーツ政策動向の変化に対応するため、概ね5年で中間見直しを行います。

計画名等	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
あま市スポーツ推進計画	策定					中間評価見直し					改定
あま市教育大綱					中間評価見直し					改定	次期計画
あま市教育立市プラン					中間評価見直し					改定	次期計画
【国】スポーツ基本計画見直し					● 第4期					● 第5期	

第 2 章



スポーツを取り巻く現状と課題

1 社会情勢の変化

(1) 人生100年時代に向けて

国が平成29年12月に取りまとめた「人生100年時代構想会議中間報告」では、「人生100年時代に、高齢者から若者まで活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくること」が述べられています。

人生100年時代の基盤は一人ひとりの心身の健康であり、スポーツは市民の健康づくりや仲間づくりに寄与する活動として期待されています。

(2) 新型コロナウイルス感染症とスポーツ

令和2年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期など、大規模スポーツイベントの中止や、各種プロスポーツの開催時期・方法の変更など、スポーツ推進に大きな衝撃、影響を与えました。今後は、国が示した「新しい生活様式」に留意しながら、スポーツ・レクリエーション活動等を行うことが求められています。

(3) デジタル技術が切り開く新たなスポーツ

ICT、AI（人工知能）、VR（仮想現実）などのデジタル技術開発が急速に進展し、各種データを活用することによって、みる分野におけるエンターテインメント性の向上、する分野における新たなスポーツの創造の後押しをしています。

(4) 多様性と調和の実現

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、「多様性と調和」を基本的なコンセプトの一つとして、あらゆる面での違いを受け入れて、互いに認め合う共生社会を育むことの重要性が改めて認識されました。

(5) 持続可能な開発目標の達成に向けカギとなるスポーツ

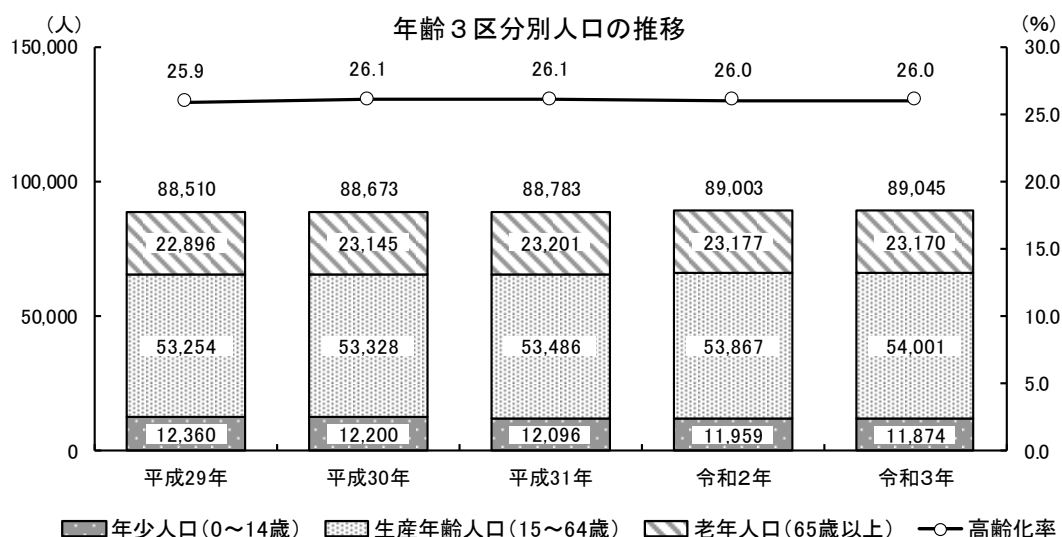
グローバル化社会の進展に伴い、国境を越えた交流がますます拡大している中で、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとした社会の継続的な成長・発展を目標とする取り組みが広がっています。この国際的な取り組みは、持続可能で強靱、そして誰一人取り残されない社会の実現に向けて推進されており、スポーツ推進においてもこの理念を踏まえた事業の展開が求められています。

これらのスポーツを取り巻く様々な社会情勢が大きく変化し、「スポーツの価値」の重要性が再認識されています。

2 あま市の現状

(1) 年齢3区分別人口の推移

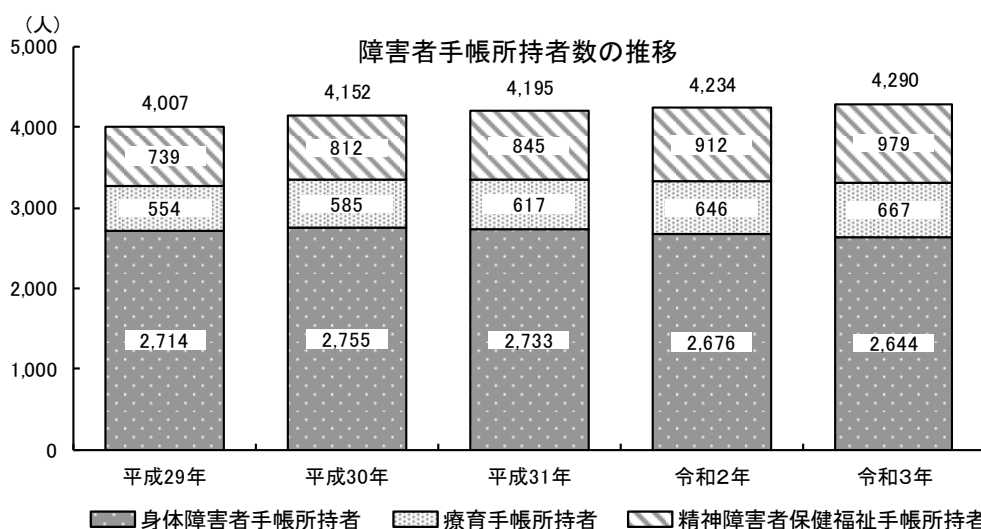
本市の人口推移をみると、総人口は横ばいで推移し、令和3年で89,045人となっています。また、年齢3区分別にみると、老年人口（65歳以上）はほぼ横ばいであり、生産年齢人口（15～64歳）はやや増加傾向にある一方、年少人口（0～14歳）はやや減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 障害者手帳所持者数の推移

本市の障害者手帳所持者数の推移をみると、増加傾向にあり、令和3年度で4,290人となっています。また、手帳種類別にみると、身体障害者手帳所持者はほぼ横ばいであり、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。



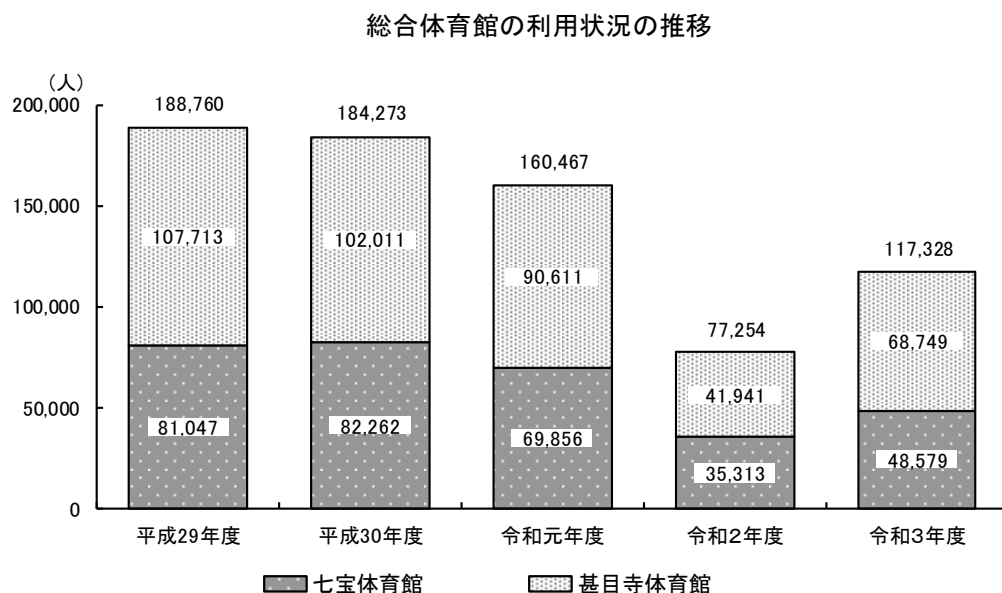
資料：社会福祉課帳（各年4月1日現在）

(3) スポーツ施設の利用状況

① 総合体育館の利用状況の推移

本市には、総合体育館が七宝総合体育館、甚目寺総合体育館の2施設あります。

総合体育館利用者数の推移をみると、平成29年度から令和3年度にかけて減少傾向にあり、令和3年度は117,328人となっています。

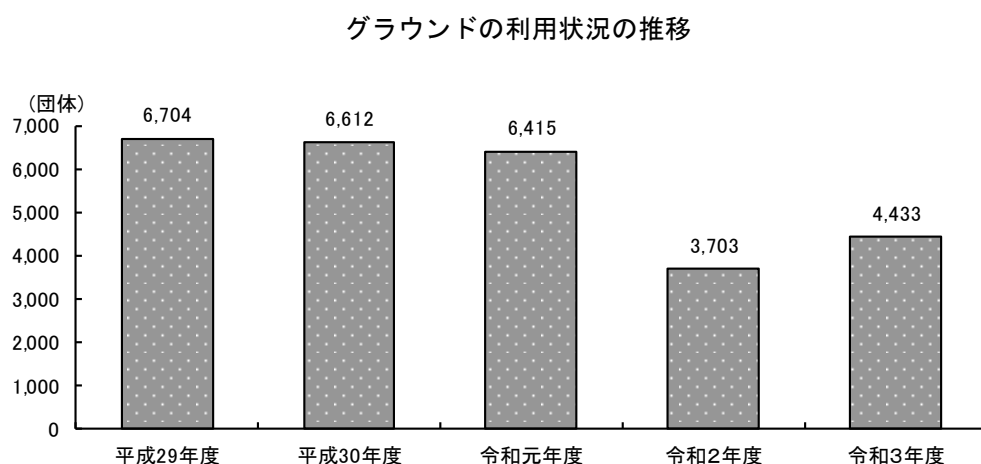


資料：スポーツ課

② グラウンドの利用状況の推移

本市には、グラウンドが七宝、七宝鷹居、美和、蜂須賀、森、森遊水地の6施設あります。

グラウンドの利用団体数の推移をみると、平成29年度から令和3年度にかけて減少傾向にあり、令和3年度は4,433人となっています。



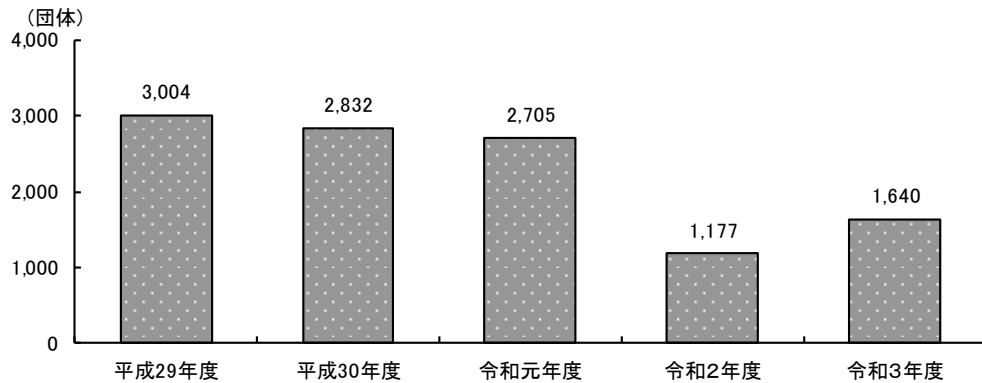
資料：スポーツ課

③ テニスコートの利用状況の推移

本市には、テニスコートが七宝、美和、甚目寺の3施設あります。

テニスコートの利用団体数の推移をみると、平成29年度から令和3年度にかけて減少傾向にあり、令和3年度は1,640人となっています。

テニスコートの利用状況の推移



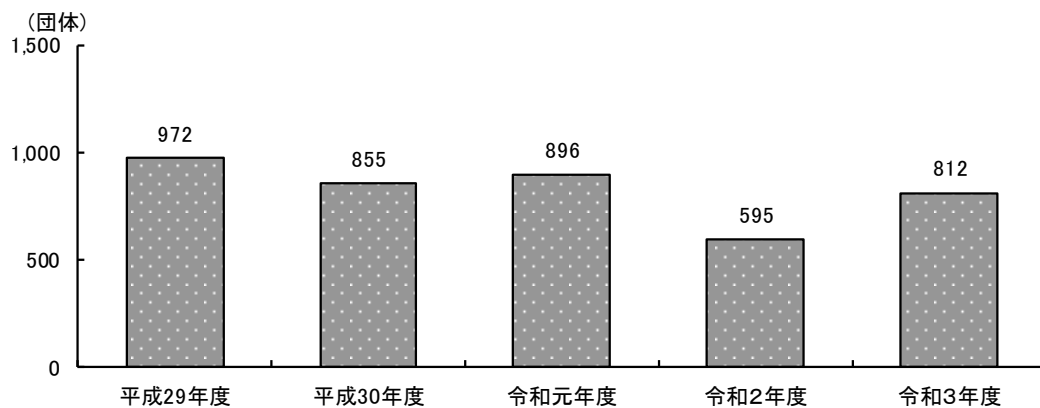
資料：スポーツ課

④ ゲートボール場の利用状況の推移

本市には、ゲートボール場が川部、宝、美和、西今宿、森の5施設あります。

ゲートボール場の利用団体数の推移をみると、平成29年度から令和3年度にかけて増加と減少を繰り返し、令和3年度は812人となっています。

ゲートボール場の利用状況の推移



資料：スポーツ課

(4) スポーツ施設の状況

本市には、旧町域ごとに、体育館、グラウンド、テニスコート、ゲートボール場が整備されており、機能が重複する施設を保有しています。

各施設とも築30年以上と老朽化が進んでおり、「あま市公共施設等総合管理計画」及び「あま市公共施設再配置計画」に基づき、解体・改修・修繕が必要な状況となっています。

なお、各地区のプールについては、七宝プールは現在休止しており、美和プールは平成28年度、甚目寺プールは平成30年度に解体しています。

施設名	建築年度
七宝総合体育館	昭和 58(1983)
甚目寺総合体育館	平成 2 (1990)
七宝鷹居グラウンド	平成 4 (1992)
七宝プール (解体予定)	昭和 57(1982)
七宝小学校夜間照明管理棟 (解体予定)	昭和 53(1978)

【スポーツ施設一覧】

○総合体育館

七宝総合体育館

〔アリーナ、柔道場、剣道場、卓球室、ミーティング室（大）、ミーティング室（小）、トレーニング室〕

甚目寺総合体育館

〔メインアリーナ、サブアリーナ、武道場（剣道場、柔道場）、ラケットボール室、弓道場、会議室（1）、会議室（2）、ミーティング室、トレーニング室、野外ステージ〕

○グラウンド

七宝グラウンド、七宝鷹居グラウンド、美和グラウンド、蜂須賀グラウンド、森グラウンド、森遊水地グラウンド

○テニスコート

七宝テニスコート、美和テニスコート、甚目寺テニスコート

○ゲートボール場

宝ゲートボール場、川部ゲートボール場、美和ゲートボール場、森ゲートボール場、西今宿ゲートボール場

(5) 学校体育施設の開放状況

全12の小学校の運動場、体育館及び全5中学校の運動場、体育館等において、学校教育に支障のない範囲において地域住民のスポーツ活動に供しています。

(6) 市内のスポーツ関係団体

① あま市スポーツ協会

あま市スポーツ協会は、本市におけるスポーツ団体（協会加盟団体）を統括し、市民の体力向上及び心身の健全な発達に寄与することを目的に、市民大会、審判講習会、スポーツ関係事業への協力などを行っています。

連盟・会員数は、令和4年6月1日現在で、20連盟・2,777人です。

団体名	人数	団体名	人数
あま市軟式野球連盟	446	あま市バドミントン協会	99
あま市ソフトボール協会	579	あま市ソフトテニス連盟	67
あま市柔道会	38	あま市ゲートボール協会	43
あま市空手道連盟	90	レクスポクラブインディアカ	35
あま市硬式空手協会	34	美和合気道スポーツクラブ	17
あま市サッカー協会	345	あま市ビーチボール協会	126
あま市少林寺拳法連盟	33	あま市グラウンド・ゴルフ協会	213
あま市卓球協会	277	あま市ソフトバレーボール連盟	73
あま市弓道クラブ	22	あま市家庭婦人バレーボール連盟	93
レッツ・ダンス	21	あま市フルコンタクト空手道協会	126
計			2,777

② あま市スポーツ少年団本部

あま市スポーツ少年団本部は、青少年がスポーツを通じて地域活動及び奉仕活動を計画的・継続的に行うことにより、心身の健全な育成に寄与することを目的に、スポーツ少年団体の活動援助、指導者養成、交流会・卒団式の開催などを行っています。また、各連盟・単位団の通常活動への支援の他に、各種大会への参加についても支援しています。

連盟・団員数は、令和4年6月1日現在で、10連盟・485人です。

団体名	加盟 団体数	人数
あま市スポーツ少年団軟式野球連盟	4	119
あま市少年サッカー連盟	5	236
あま市バスケットボール連盟	1	26
あま市ジュニアバレーボール連盟	1	22
あま市剣道クラブ	2	13
あま市柔道会	2	10
あま市少年卓球連盟	1	21
あま市少年ソフトボール連盟	1	10
あま市空手道協会	1	16
あま市小学生ドッジボール連盟	1	12
計	19	485

③ あま市スポーツ推進委員

あま市スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき市教育委員会から委嘱された非常勤公務員です。市民ラジオ体操の集い、市民歩け歩け会、市民走ろう歩こう会、市民体カテストの企画・運営や愛知県市町村対抗駅伝競走大会等各種スポーツ事業への協力など、本市におけるスポーツ推進のための活動を行っています。

④ 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、地域住民により自主的・主体的に運営される、新しいタイプのスポーツクラブです。

本市では、誰もが身近な地域で、生涯を通じて気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加でき、地域交流を深め、市民の健康を増進することを目的に、総合型地域スポーツクラブ「あまスポーツクラブ」が、平成25年4月に設立されました。令和3年6月には「特定非営利活動法人」となり、地域住民の健康の保持増進やスポーツ活動の普及に関する事業を行っています。

(7) スポーツ推進計画策定に係るアンケート調査

① 調査の目的

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法に基づき、国、愛知県のスポーツ基本計画を参酌し、本市の実情に即した「あま市スポーツ推進計画」を策定する基礎資料とするため、調査を実施するものです。

② 調査対象

市民：あま市在住の15歳以上を2,500人無作為抽出

小中学生：小学校(5年生)、中学校(2年生)合計528人を対象

(小中学生は、クラス単位で調査)

③ 調査期間

令和3年12月1日から令和3年12月24日

④ 調査方法

郵送による調査票の配布

回収については、調査票の返送又はWEB回答

⑤ 回収状況

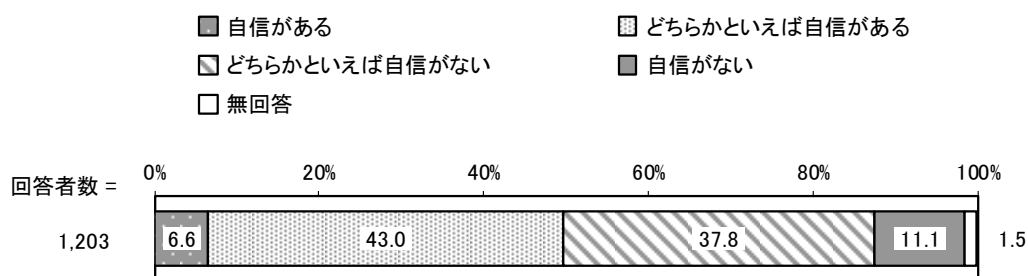
区分	配布数	有効回答数	有効回答率
市民	2,500 通	1,203 通 〔うち調査票回答 1,008 通 WEB 回答 195 通〕	48.1%
小中学生	528 通	519 通	98.3%
合計	3,028 通	1,722 通 〔うち調査票回答 1,527 通 WEB 回答 195 通〕	56.9%

(8) スポーツ推進計画策定に係るアンケート調査結果（抜粋）

ア スポーツや運動に対する意識について

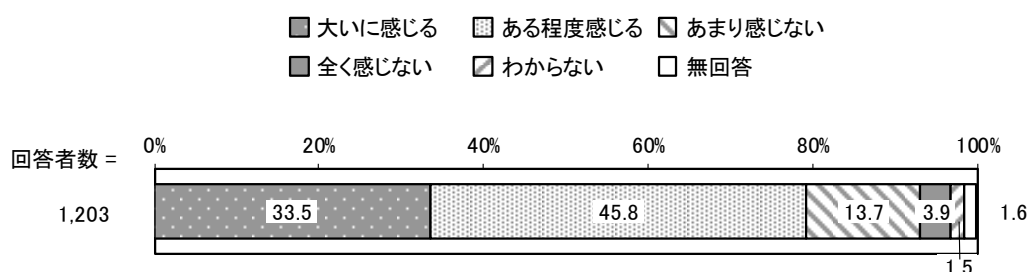
① 自分の体力について（市民）

「自信がある」と「どちらかといえば自信がある」を合わせた“自信がある”の割合が49.6%、「どちらかといえば自信がない」と「自信がない」を合わせた“自信がない”の割合が48.9%となっています。



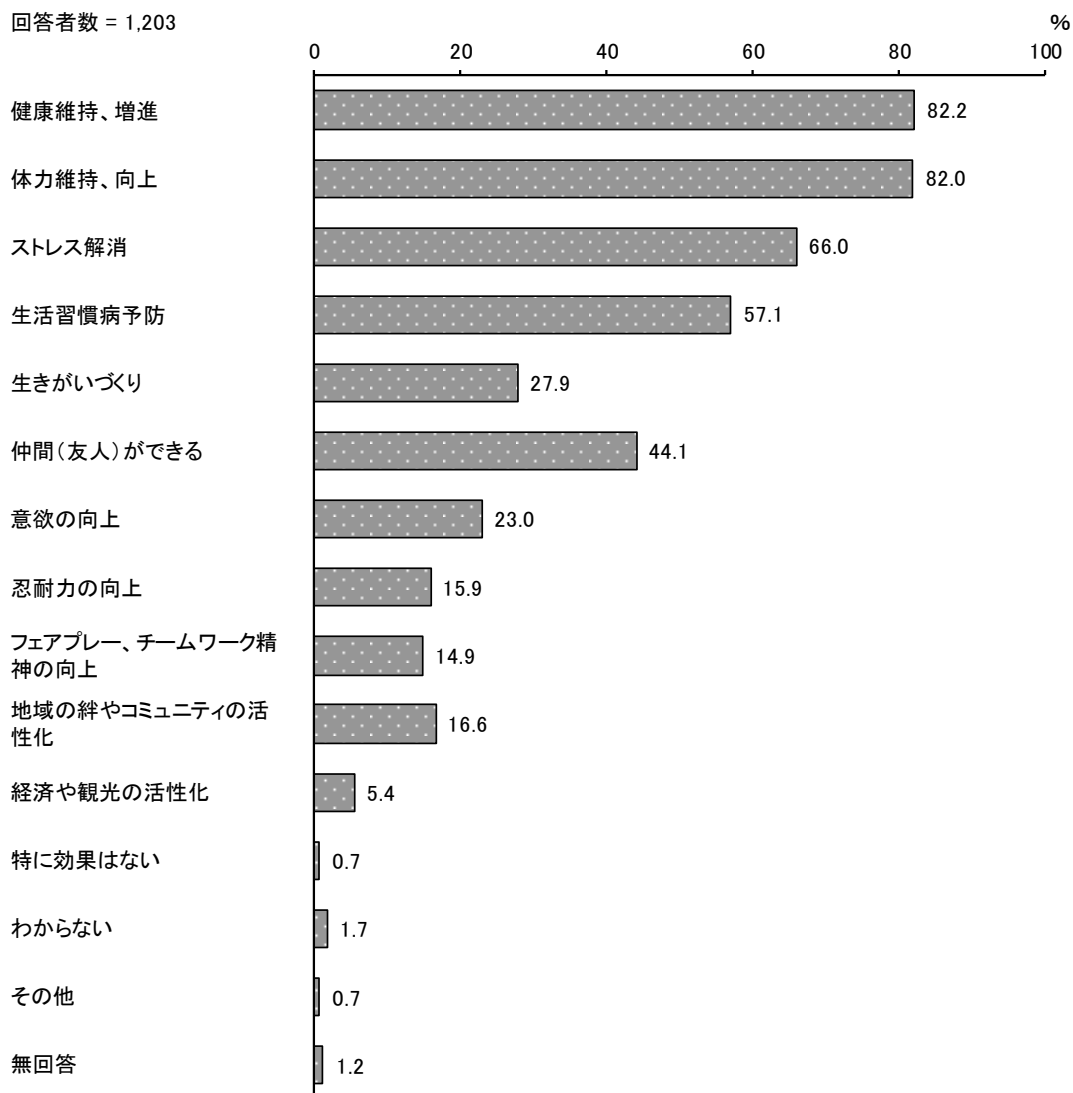
② ここ数年の運動不足感について（市民）

「大いに感じる」と「ある程度感じる」を合わせた“感じる”の割合が79.3%、「あまり感じない」と「全く感じない」を合わせた“感じない”の割合が17.6%となっています。



③ スポーツや運動がもたらす効果について（市民）

「健康維持、増進」の割合が82.2%と最も高く、次いで「体力維持、向上」の割合が82.0%、「ストレス解消」の割合が66.0%となっています。



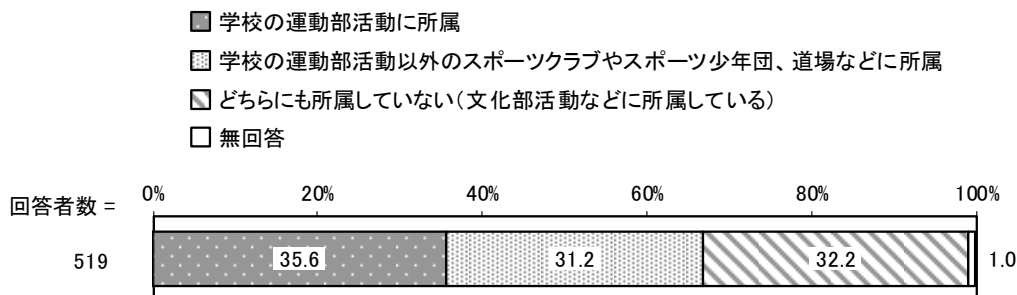
【評価分析（スポーツや運動に対する意識）】

○スポーツや運動が健康維持・増進や体力維持・向上のために、効果があることの認識は浸透しており、スポーツ活動の実施意欲は高くなっていることから、仕事や家事のため時間がなくスポーツや運動に参加できない人でも、運動・スポーツに接することができる環境の整備が重要です。

イ スポーツや運動の日頃の実施状況について

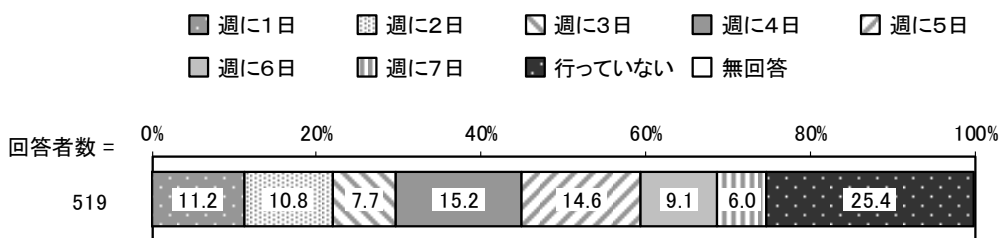
① 現在のスポーツ活動について（小中学生）

「学校の運動部活動に所属」の割合が35.6%と最も高く、次いで「どちらにも所属していない（文化部活動などに所属している）」の割合が32.2%、「学校の運動部活動以外のスポーツクラブやスポーツ少年団、道場などに所属」の割合が31.2%となっています。



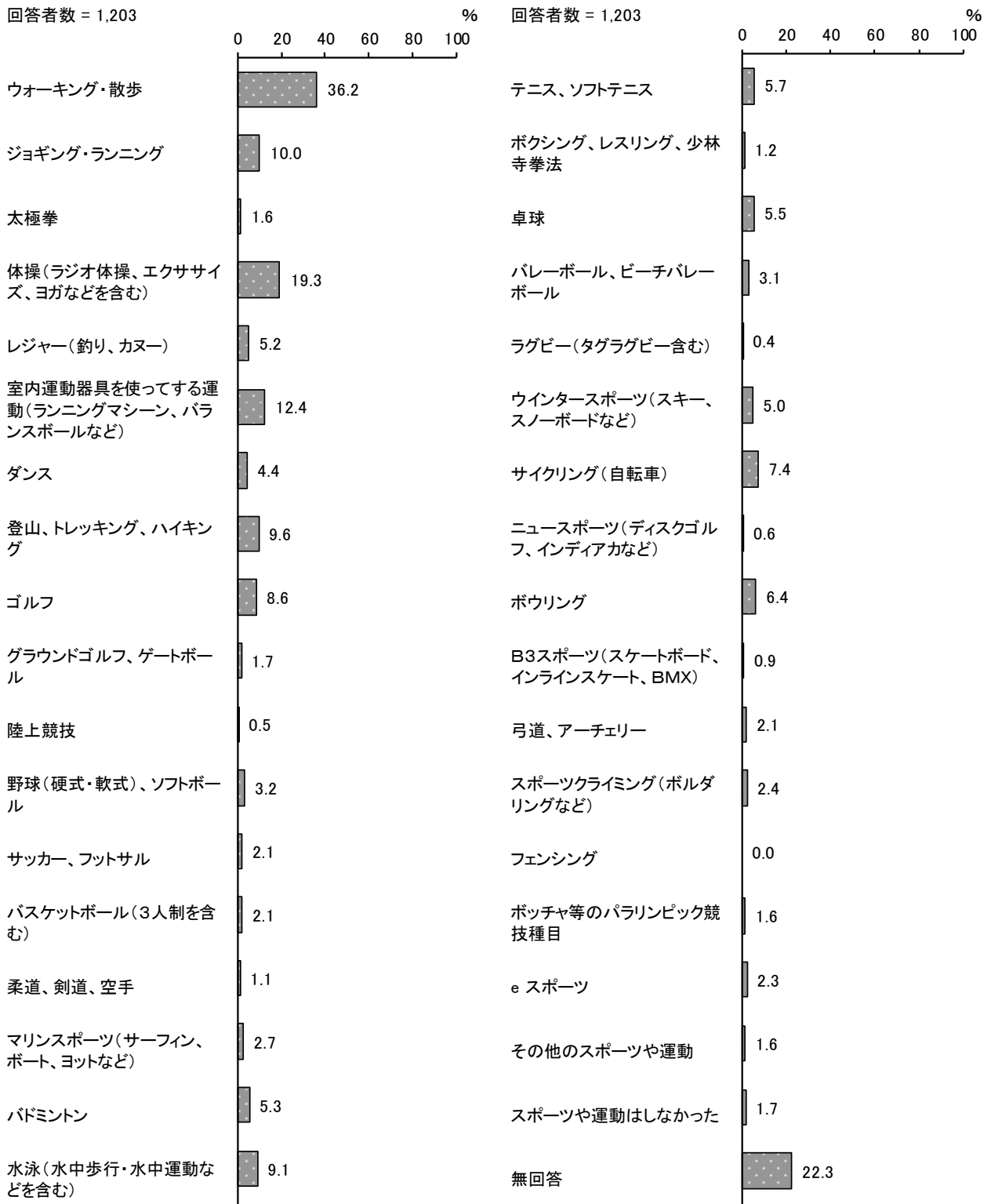
② 学校の体育の授業以外でのスポーツや運動の1週間あたりの頻度について（小中学生）

「行っていない」の割合が25.4%と最も高く、次いで「週に4日」の割合が15.2%、「週に5日」の割合が14.6%となっています。



③ 今後新しく行ってみたい、または今後も続けていきたいと思うスポーツや運動について（市民）

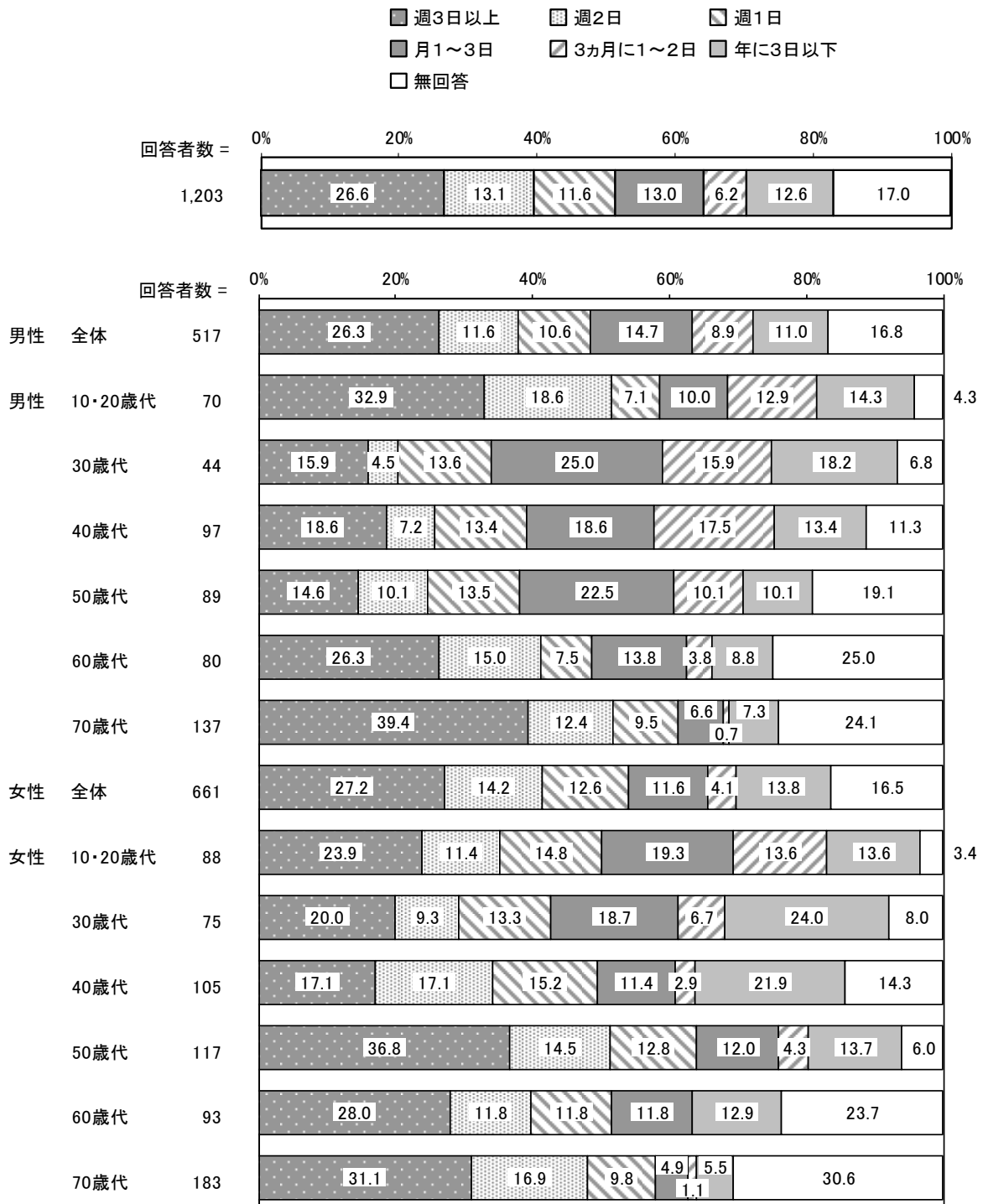
「ウォーキング・散歩」の割合が36.2%と最も高く、次いで「体操（ラジオ体操、エクササイズ、ヨガなどを含む）」の割合が19.3%、「室内運動器具を使ってする運動（ランニングマシン、バランスボールなど）」の割合が12.4%となっています。



④ スポーツや運動を行っている日数について（市民）

「週3日以上」の割合が26.6%と最も高く、次いで「週2日」の割合が13.1%、「月1～3日」の割合が13.0%となっています。

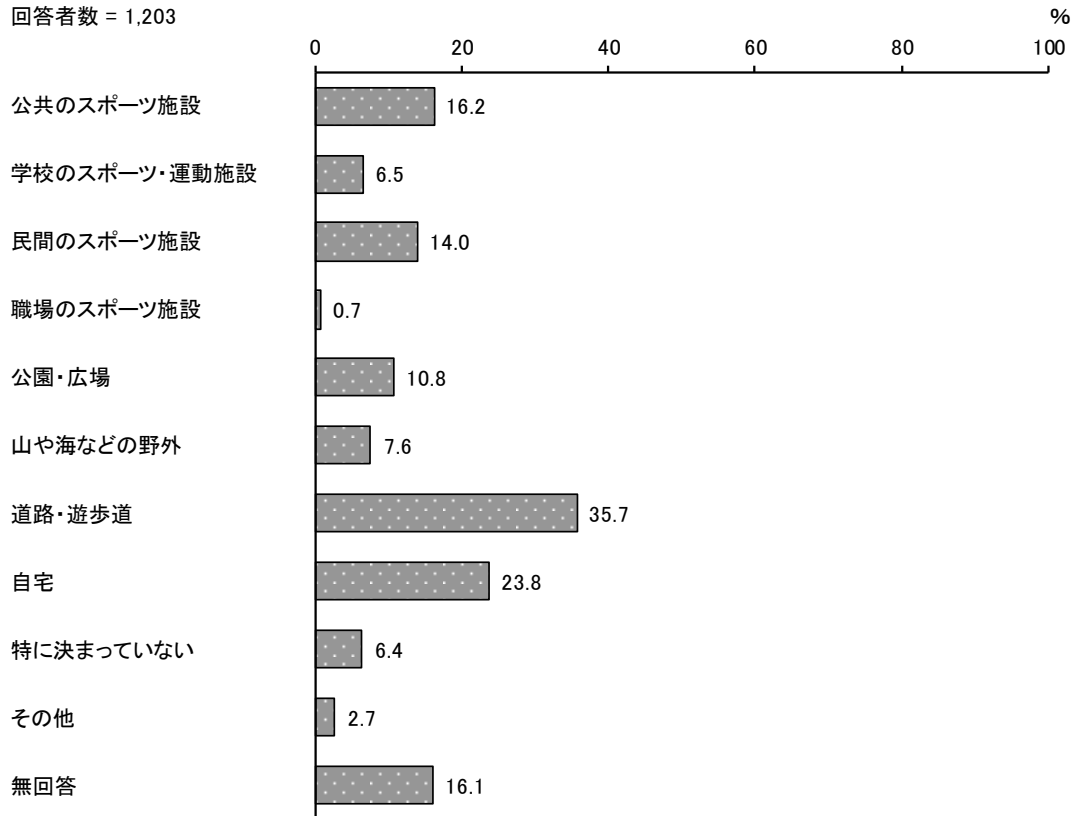
性・年齢別で見ると、働き盛り、子育て世代のスポーツ実施率が低い状況にあります。



⑤ スポーツや運動を主に行う場所について（市民）

「道路・遊歩道」の割合が35.7%と最も高く、次いで「自宅」の割合が23.8%、「公共のスポーツ施設」の割合が16.2%となっています。

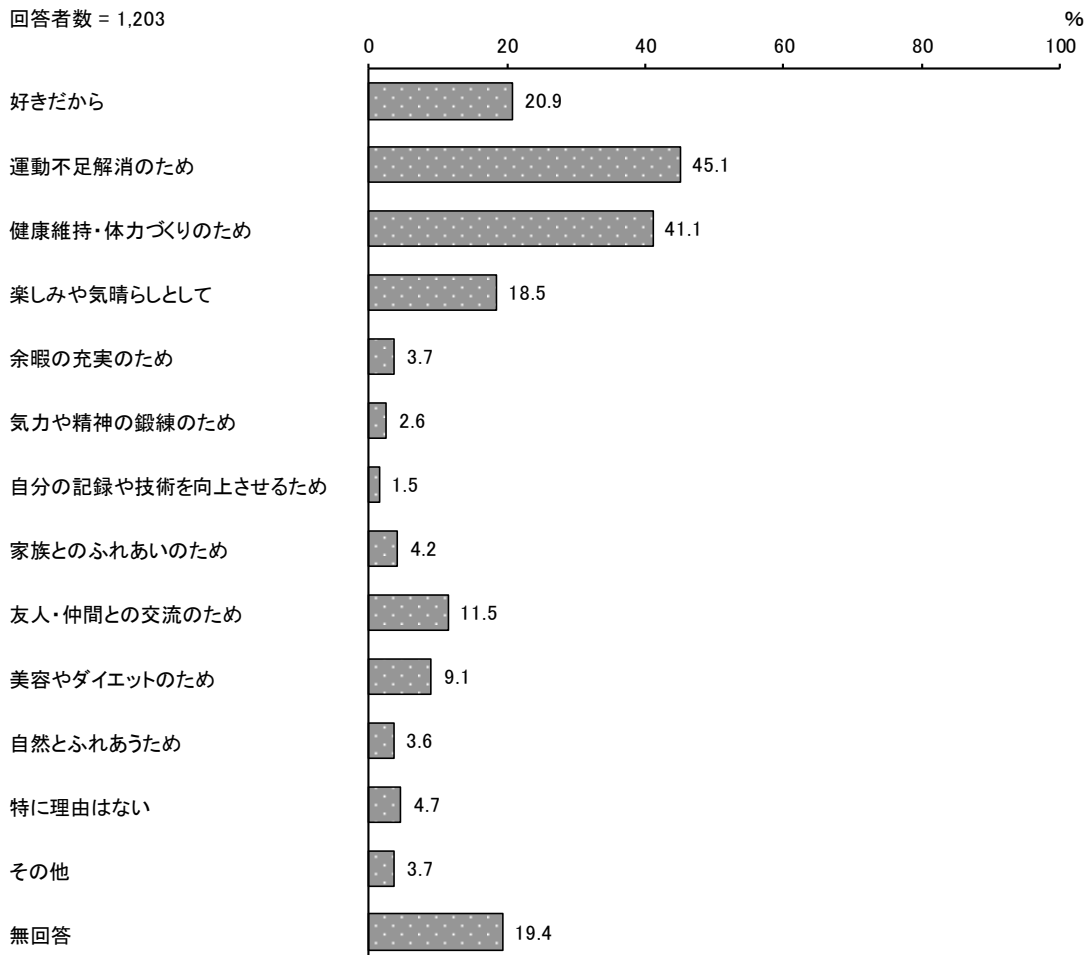
回答者数 = 1,203



⑥ スポーツや運動を行っている理由について（市民）

「運動不足解消のため」の割合が45.1%と最も高く、次いで「健康維持・体力づくりのため」の割合が41.1%、「好きだから」の割合が20.9%となっています。

回答者数 = 1,203



【評価分析（スポーツや運動の日頃の実施状況）】

○子どもの頃から運動・スポーツの基礎を身に付け、人間性を豊かにするために、子どもを取り巻くスポーツ環境の変化や子どものニーズに対応し、子どもがいきいきと楽しくスポーツに取り組むことができる環境を整えていくことが必要です。

○市民の需要の多いウォーキングや体操、ジョギングを行える機会の提供が重要です。

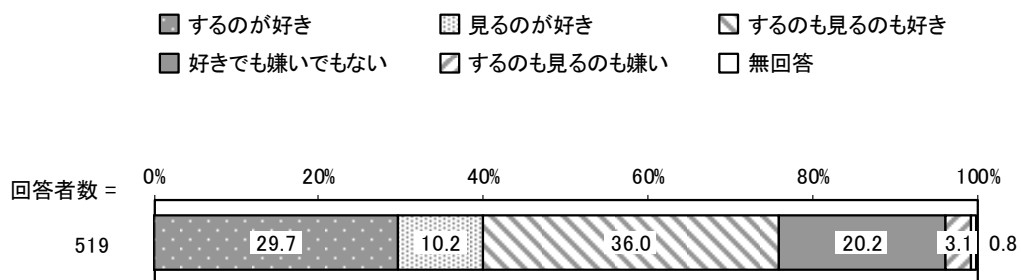
○スポーツを行いたくても行えない人が多いことから、スポーツをすることを促すために、きっかけづくりや短時間でできる運動の周知などを講じる必要があります。スポーツや運動をしていない人の理由（制約要因）にも配慮して、スポーツや運動への取り組みを促していくことが重要です。

○スポーツや運動の取り組み促進にあたっては、目的（健康や体力づくり）や種目のニーズ（ウォーキングなど手軽にできるスポーツや運動）を考慮することが重要です。また、スポーツや運動の種目は、年代などでニーズが異なる点に配慮した取り組みが必要です。

ウ スポーツの観戦やイベント等への関わりについて

① スポーツや運動について（小中学生）

「するのも見るのも好き」の割合が36.0%と最も高く、次いで「するのが好き」の割合が29.7%、「好きでも嫌いでもない」の割合が20.2%となっています。

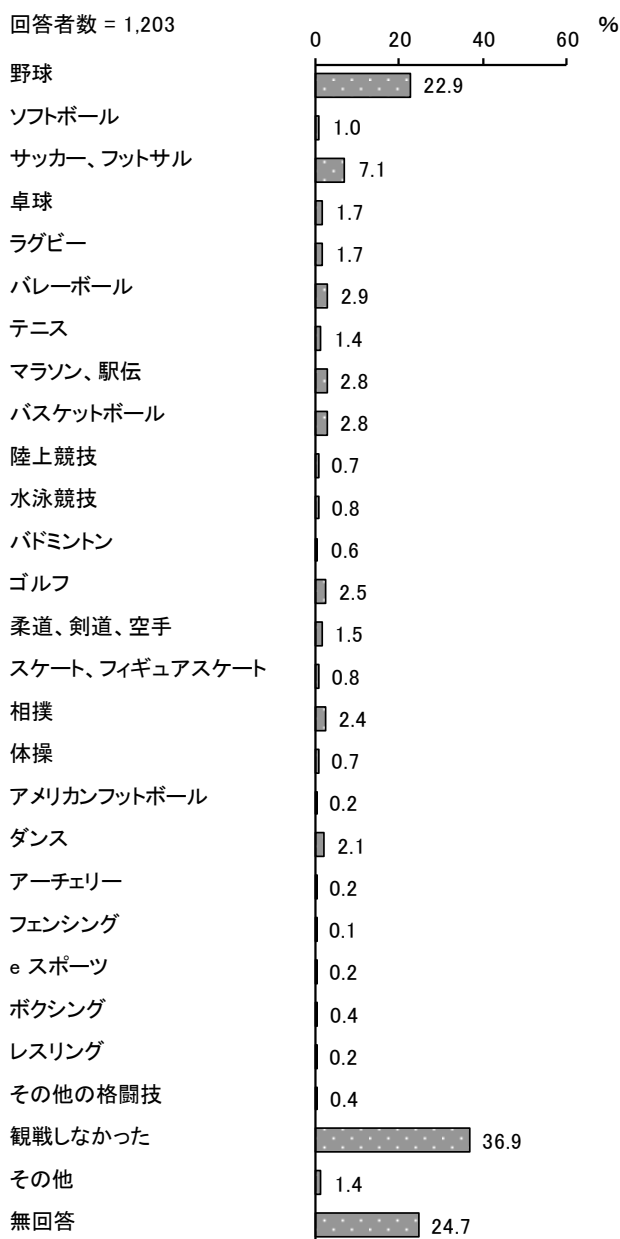


② 観戦したスポーツについて（市民）

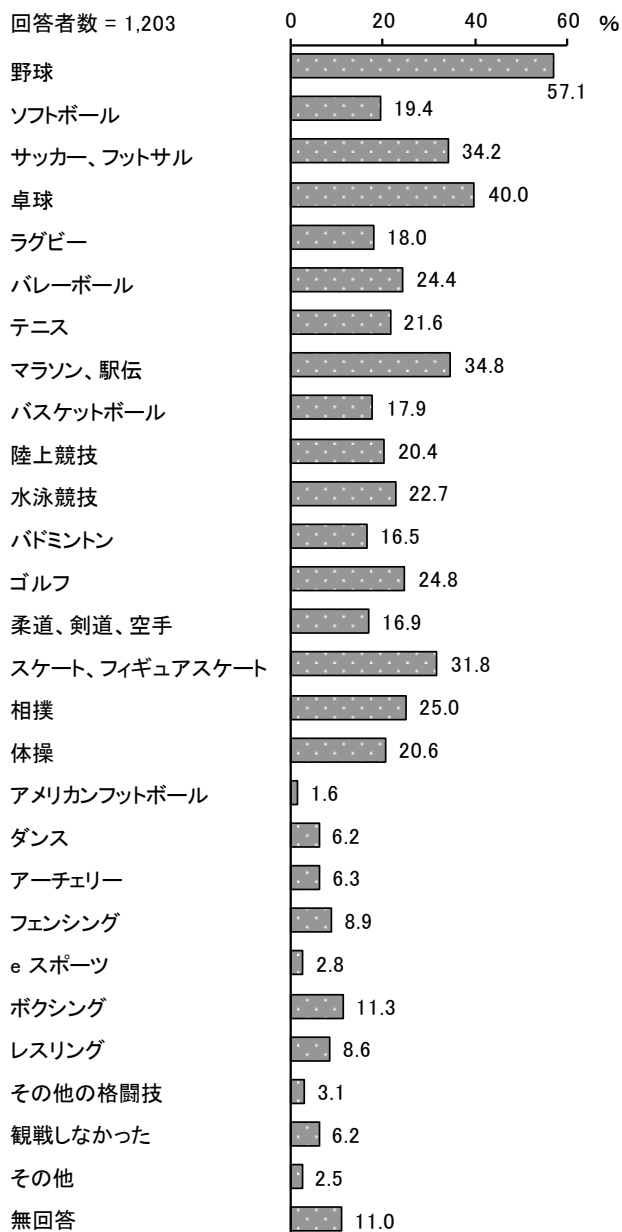
スタジアム・体育館・沿道などで実際に観戦したスポーツでは、「観戦しなかった」の割合が36.9%と最も高く、次いで「野球」の割合が22.9%となっています。

また、テレビ・ラジオ・インターネット配信等で観戦したスポーツでは、「野球」の割合が57.1%と最も高く、次いで「卓球」の割合が40.0%、「マラソン、駅伝」の割合が34.8%となっています。

〔スタジアム・体育館・沿道などで実際に観戦した〕



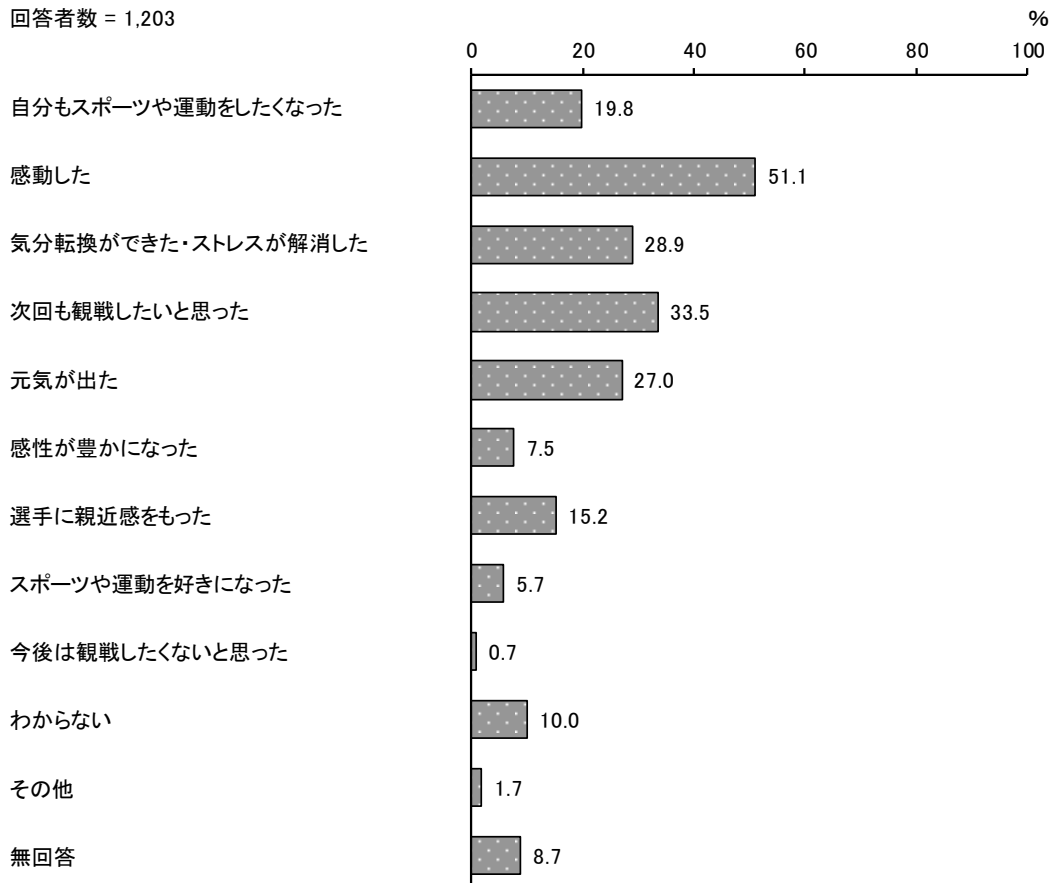
〔テレビ・ラジオ・インターネット配信等で観戦した〕



③ スポーツを観戦して感じたことについて（市民）

「感動した」の割合が51.1%と最も高く、次いで「次回も観戦したいと思った」の割合が33.5%、「気分転換ができた・ストレスが解消した」の割合が28.9%となっています。

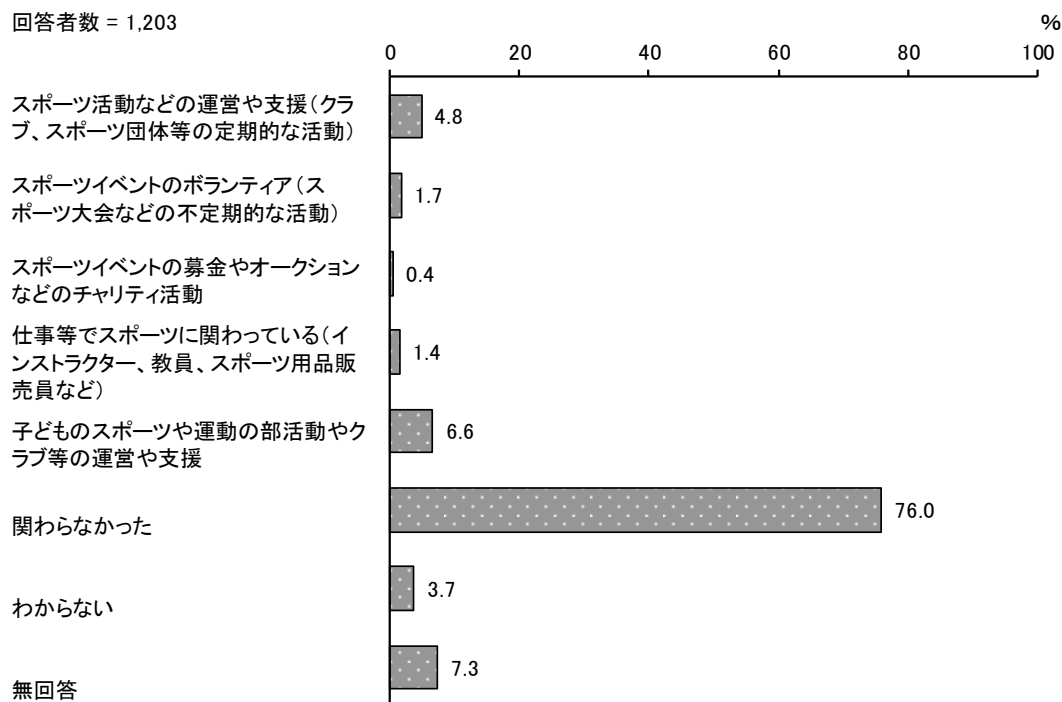
回答者数 = 1,203



④ ここ数年のスポーツを支える活動との関わりについて（市民）

「関わらなかった」の割合が76.0%と最も高くなっています。

回答者数 = 1,203



【評価分析（スポーツの観戦やイベント等への関わり）】

○東京2020夏季オリンピック・パラリンピック、北京2022冬季オリンピック・パラリンピックの開催により、スポーツを観戦した人の割合が8割以上と高くなっています。

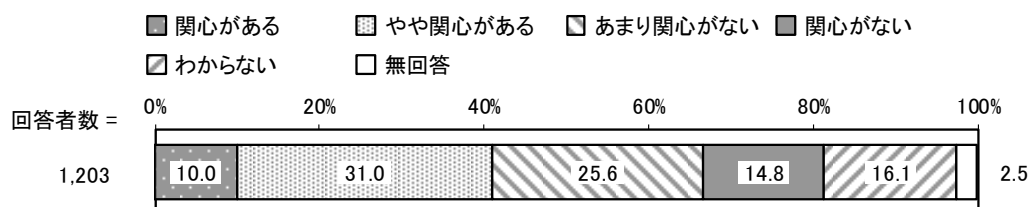
○スポーツの観戦や応援は、スポーツに取り組むきっかけになるほか、レベルの高いスポーツを観戦することは、スポーツの楽しさや魅力を実感し、また競技力の向上に役立つことから、市民に驚きと感動を与えることができる「スポーツ観戦」の機会づくりが重要です。

○市民がスポーツや運動に親しんだり、参加したりするきっかけづくりの観点からもスポーツイベントを捉えて、スポーツの魅力を広く周知していくことが必要です。

エ 障がい者スポーツへの関心について

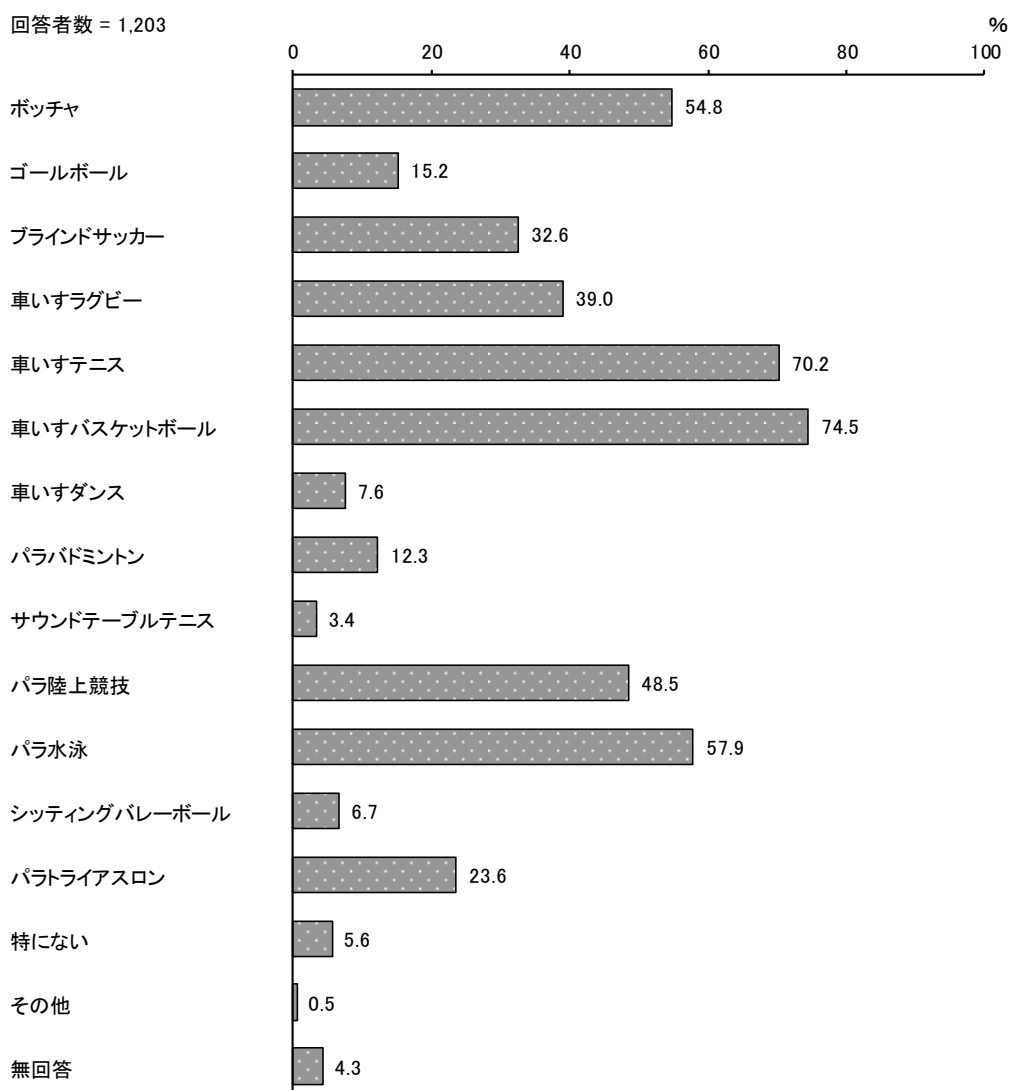
① 障がい者スポーツへの関心について（市民）

「関心がある」と「やや関心がある」を合わせた“関心がある”の割合が41.0%と最も高く、次いで「あまり関心がない」と「関心がない」を合わせた“関心がない”の割合が40.4%、「わからない」の割合が16.1%となっています。



② 障がい者スポーツの認知度について（市民）

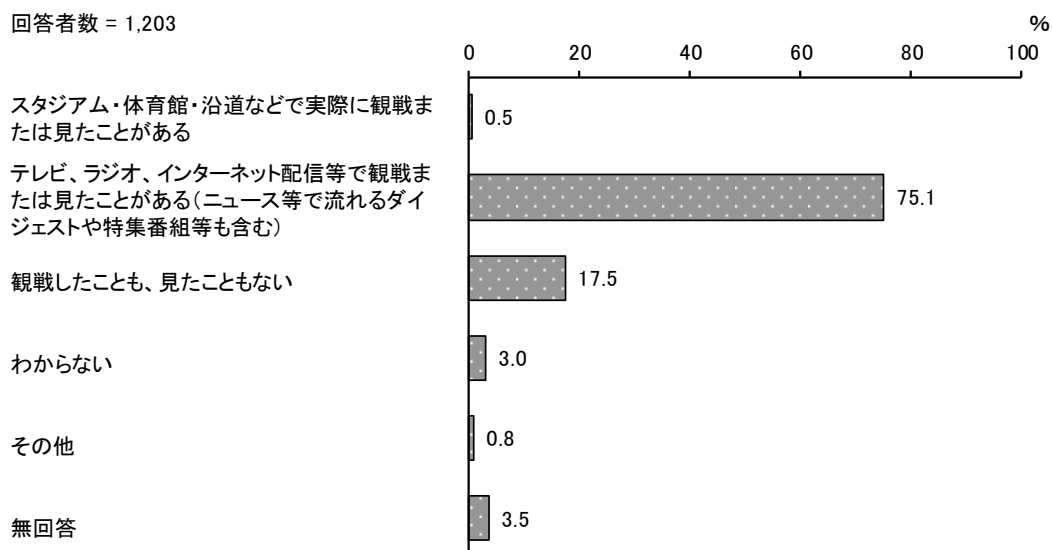
「車いすバスケットボール」の割合が74.5%と最も高く、次いで「車いすテニス」の割合が70.2%、「パラ水泳」の割合が57.9%となっています。



③ ここ数年に障がい者スポーツやパラリンピックを観戦または見たことについて（市民）

「テレビ、ラジオ、インターネット配信等で観戦または見たことがある（ニュース等で流れるダイジェストや特集番組等も含む）」の割合が75.1%と最も高く、次いで「観戦したことも、見たこともない」の割合が17.5%となっています。

回答者数 = 1,203



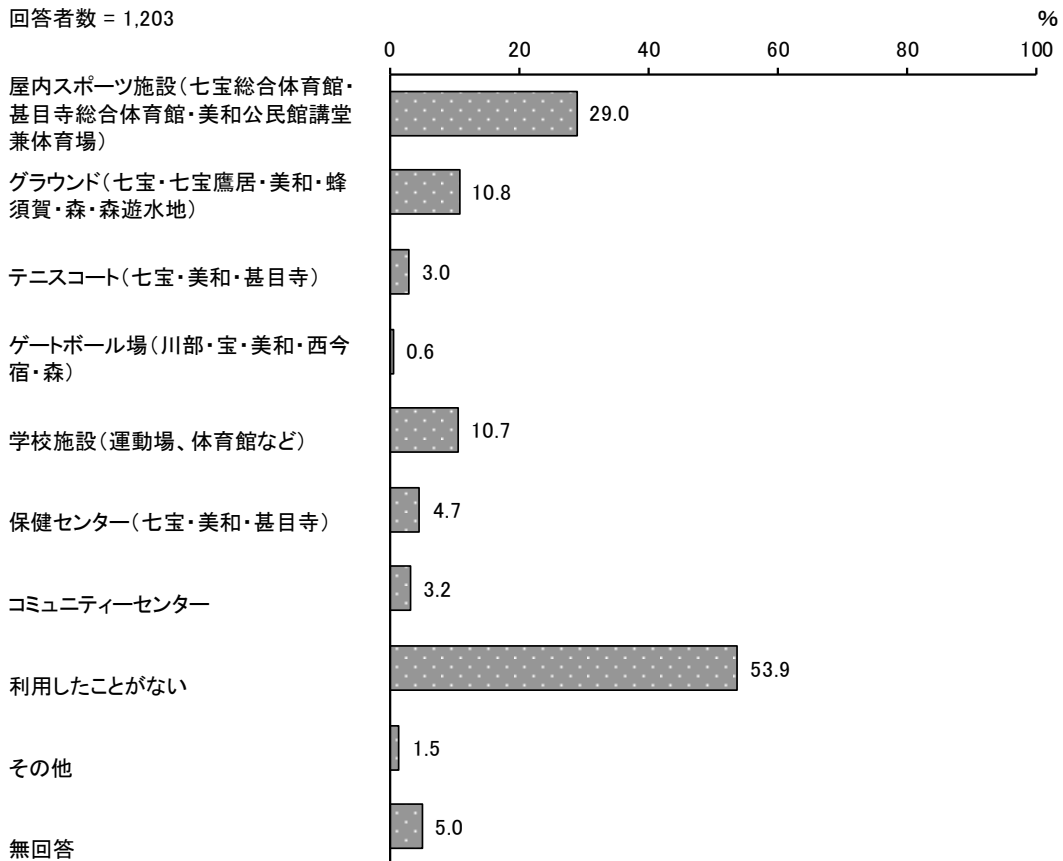
【評価分析（障がい者スポーツへの関心）】

○障がい者スポーツの認知度は9割と高く、関心のある人の割合は4割となっています。今後も、障がい者スポーツに関する情報発信を行い、障がい者スポーツを通じて、障がいのある人への理解や交流を深めていくことが大切です。

オ 市のスポーツや運動を取巻く環境について

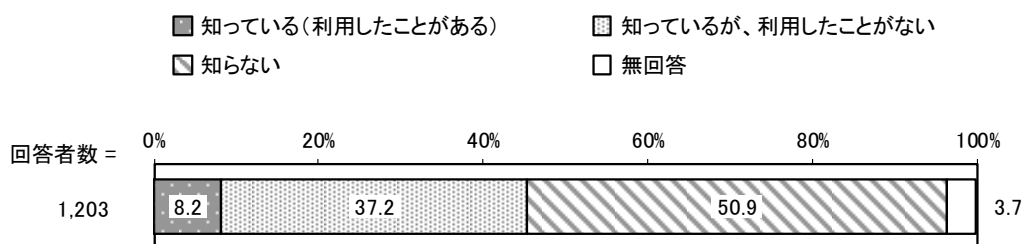
① スポーツや運動を行うための市内公共施設の利用状況について（市民）

「利用したことがない」の割合が53.9%と最も高く、次いで「屋内スポーツ施設（七宝総合体育館・甚目寺総合体育館・美和公民館講堂兼体育場）」の割合が29.0%、「グラウンド（七宝・七宝鷹居・美和・蜂須賀・森・森遊水地）」の割合が10.8%となっています。



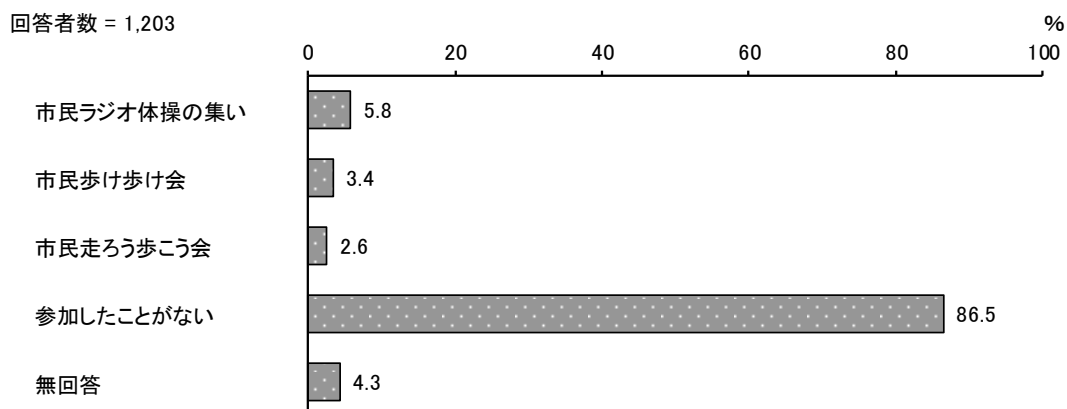
② あまスポーツクラブの認知度について（市民）

「知らない」の割合が50.9%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことがない」の割合が37.2%となっています。



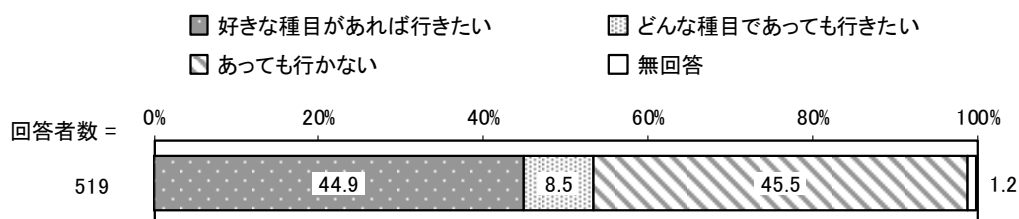
③ スポーツ推進委員が主管の事業の参加状況について（市民）

「参加したことがない」の割合が86.5%と最も高くなっています。



④ 市のスポーツ教室の利用意向について（小中学生）

「あっても行かない」の割合が45.5%と最も高く、次いで「好きな種目があれば行きたい」の割合が44.9%となっています。



【評価分析（市のスポーツや運動を取り巻く環境）】

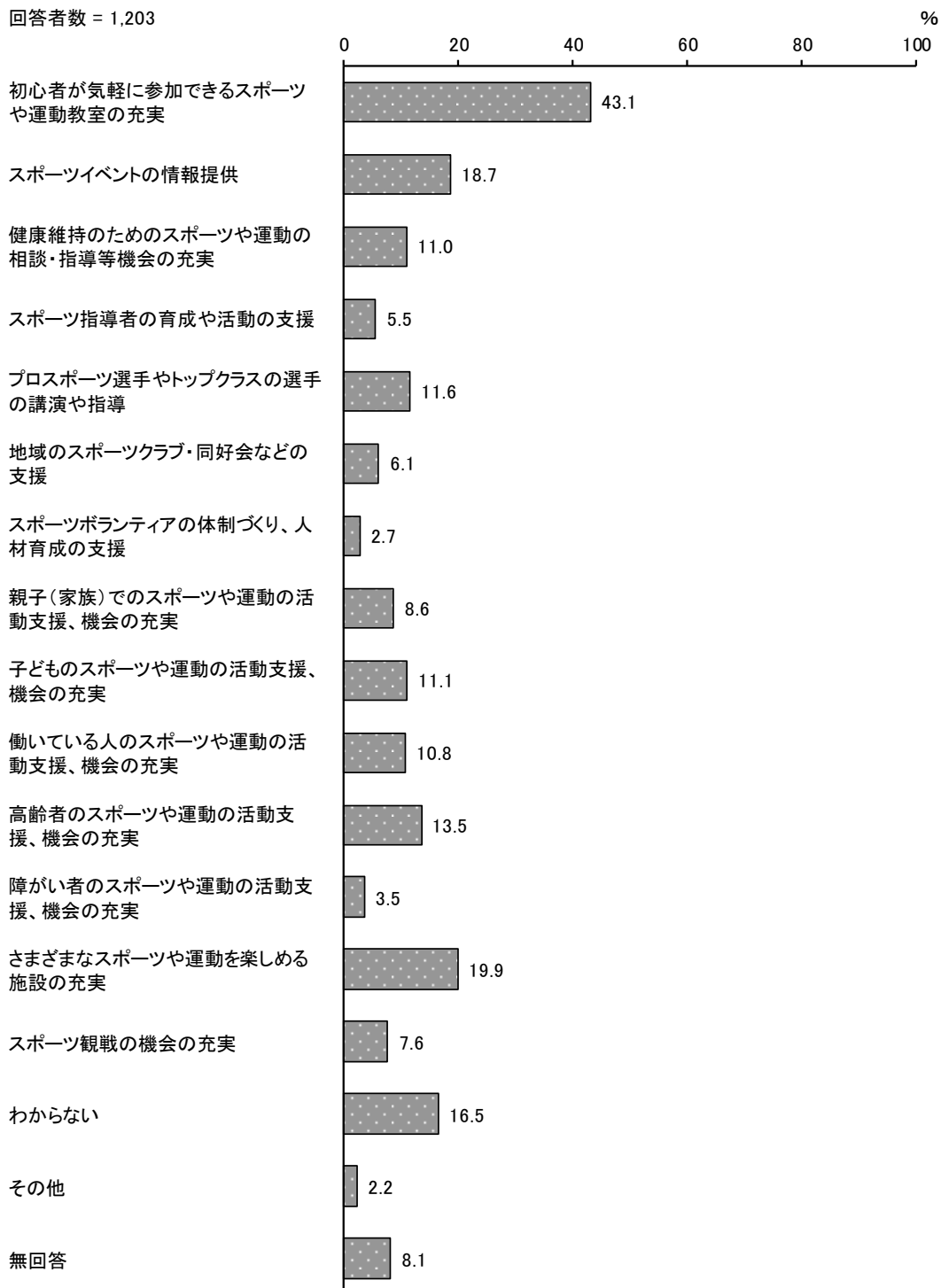
○あまスポーツクラブやスポーツ教室の認知度を高めるための広報を行い、内容や利用方法を広く知ってもらうことが必要です。また、市民のニーズに対応した施設整備や利用面でのニーズに対応した改善を行っていくこと、ニーズの高いスポーツ・運動の種目に対応させていくことなどにより利用促進を図っていくことが必要です。さらに、市民、地域、スポーツ関係団体、民間企業、学校、行政等が連携・協働して、スポーツの推進に取り組んでいくことが重要となります。

カ スポーツや運動の情報について

① 市内のスポーツ活動をより盛んにするために必要な方策について (市民)

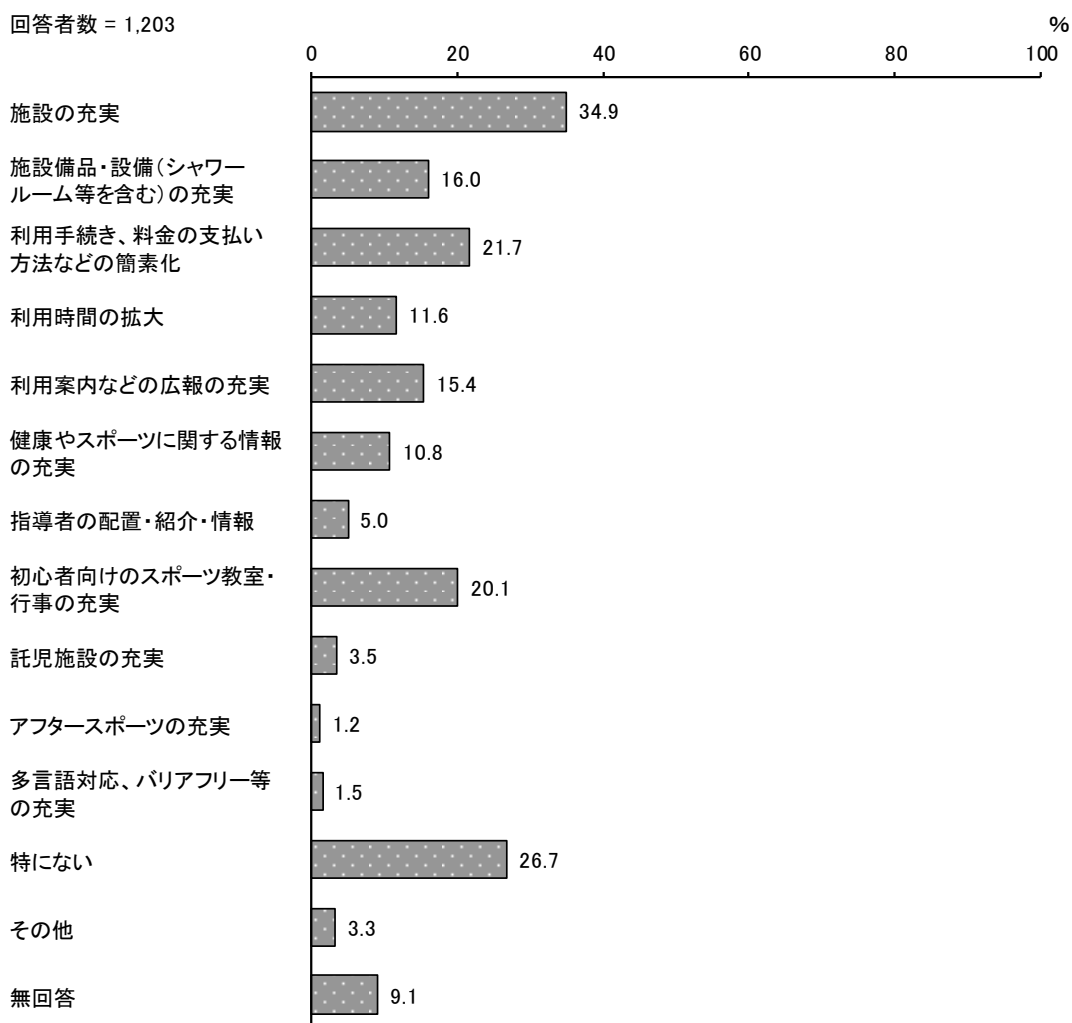
「初心者が気軽に参加できるスポーツや運動教室の充実」の割合が43.1%と最も高く、次いで「さまざまなスポーツや運動を楽しめる施設の充実」の割合が19.9%、「スポーツイベントの情報提供」の割合が18.7%となっています。

回答者数 = 1,203



② 市のスポーツについて望むことについて（市民）

「施設の充実」の割合が34.9%と最も高く、次いで「特にない」の割合が26.7%、「利用手続き、料金の支払い方法などの簡素化」の割合が21.7%となっています。



【評価分析（市のスポーツや運動の情報）】

○今後も、「広報あま」や市公式ウェブサイト・SNSなど、様々な情報媒体を活用して積極的な情報提供を行っていくことが重要です。また、ニーズの高い情報について、分かりやすく提供していくことが必要です。

3 現状からみた課題及び今後の方向性

(1) スポーツ・健康づくりの実施、関心を高める取り組みが必要

アンケートでは「体力に自信がない」「運動不足と感じている」人の割合は高い傾向にあり、成人の週1回以上のスポーツ実施率は51.3%となっています。

また、アンケートで「スポーツや運動をしなかった」と回答した人の中で、スポーツや運動が好きではない(13.7%)、面倒だから(16.7%)、特に理由はない(9.7%)とスポーツに後ろ向きな回答した人の合計は4割となっているため、健康づくりや運動不足の意識、スポーツへの関心、スポーツ実施率を向上させることが必要です。

アンケートを年代別にみると、働く世代・子育て世代(30~50代)の週1日以上のスポーツ実施率は、44.6%で、全体の51.3%と比べて低くなっており、この世代は仕事や育児を優先して時間を費やすためと考えられます。

高齢者(60歳以上)においては、週1日以上のスポーツ実施率は54.9%で、全体の51.3%より高い傾向にあり、スポーツを実施する習慣が一定程度あることがわかります。

働く世代・子育て世代、高齢者などのライフステージや性別、運動習慣等の異なる市民の特徴を踏まえて、スポーツ実施を促す取り組みが必要です。

(2) スポーツ環境を支える人材の育成、スポーツを通じてまちの一体感を醸成し、地域活性化を図る取り組みが必要

アンケートでは、スポーツが好きな人の割合が高い一方で、スポーツ環境を支える活動に関わらなかった割合は76%と高い状況にあります。

スポーツの一層の振興に向け、新たにスポーツをささえるボランティアの発掘・育成に取り組むとともに、スポーツ教室やイベントの開催などを通じて、スポーツ関係団体、民間事業者等と連携・協働する必要があります。

また、生涯スポーツを実現するため、地域のスポーツ指導者が、指導を行う上で必要となる知識や、ライフステージに応じた指導方法を習得するための講習会等を開催するなどし、リーダーの育成に取り組む必要があります。

オリンピック選手を輩出した実績など、本市にあるスポーツにかかわる財産を活用し、大会・イベントなどを開催することを通じて、スポーツによるまちのにぎわいと地域コミュニティを活性化する取り組みが必要です。

(3) 障がい者スポーツの関心を高める、障がいの有無に関わらずスポーツに親しめる環境づくりが必要

アンケートでは、多くの市民が障がい者スポーツを知っており、関心のある人の割合も4割となっています。障がいの有無に関わらず、身近な地域で気軽に運動やスポーツに親しむことができるよう、引き続き、障がい者スポーツに関する情報発信を行い、障がい者スポーツを通じて、障がいのある人への理解や交流を深めていくことが必要です。

(4) 利用しやすいスポーツ施設・環境の整備・充実が必要

市のスポーツ施設は、土・日曜、祝日の利用が多い状況にありますが、アンケートでは、今後の市のスポーツ施策について重要だと思う取り組みに、施設の充実を望む割合が高くなっています。

他方、市内屋内スポーツ施設である七宝・甚目寺総合体育館も30年以上が経過するなど、老朽化が進んでいる施設もあります。

今後も、幼児から高齢者までが気軽にスポーツが実施できる場の確保に向けた、施設の整備・充実を図る必要があります。

(5) 子どものスポーツ好きな意識を育む、スポーツや運動習慣を定着させる取り組みが必要

スポーツを好きな子どもの割合は、「するのが好き」「見るのが好き」「どちらも好き」を合わせると8割と高い傾向にあるものの、全国調査と比較すると、課題があります。

一方、ゲームやスマートフォンの普及等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、学校の体育授業以外でスポーツや運動を行っていない小学校児童が約3割いる状況にあります。

今後は、子どもたちが気軽にスポーツや運動ができる機会を増やし、定着させる取り組みが必要です。

第 3 章



計画の基本方針

1 計画の基本理念

近年、高度情報化による生活の変化や高齢化が進展する中、運動・スポーツへの市民の関心が高まりを見せており、健康保持・増進を目的にスポーツに取り組む市民が増えています。一方で、地域やスポーツ関係団体におけるコミュニティの希薄化やスポーツイベントへの参加者の減少や新型コロナウイルス感染症の拡大により、スポーツを取り巻く環境は日々変化しています。

今後は、市民のあらゆるスポーツ活動の推進に向けて、ライフステージや性別、障がいの有無などの多様性に応じて、誰もが、いつまでも、運動・スポーツ活動に親しむことができる環境の充実と、さらなるまちの活性化に向け、市民、地域、スポーツ関係団体、民間企業、学校、行政等が連携・協働して取り組んでいくことが重要です。

これらを踏まえ、本市の将来像「ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”」の実現に向け、本計画の基本理念として「スポーツで 元気と笑顔があふれるまち あま」を掲げます。

【 基 本 理 念 】

(案)
スポーツで 元気と笑顔があふれるまち あま

2 基本目標

基本理念「スポーツで 元気と笑顔があふれるまち あま」を実現するため、以下の5つの基本目標を設定し、施策を展開します。

(1) スポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進

多くの市民が気軽に参加できるスポーツイベントの開催などを通じて、市民が身近な場面でスポーツ活動に取り組みやすい環境整備にかかる施策を展開します。

また、スポーツや健康に関連する情報を様々な媒体から効果的に発信し、市民のスポーツへの参画意欲の高揚を図ります。

(2) スポーツによるまちづくり

トップスポーツの試合、大規模なスポーツイベント等の開催・誘致を通じて、まちの賑わいや活力、シティプロモーションにつながる機会を創出するとともに、スポーツの力で地域コミュニティの活性化や交流人口の拡大などを図ります。

また、市民、地域、スポーツ関係団体、民間企業、学校、行政等が一体となり、市民の日常的なスポーツ活動を支えるため、スポーツ環境を「支える」人づくりと体制の整備・充実に向けた施策を展開します。

(3) スポーツを通じた共生社会の実現

障がいの有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もがスポーツに親しんでもらうため、多様性を認め合い、スポーツを通じて誰もが活躍できるダイバーシティ及びインクルージョン社会の実現にむけた市民意識の高揚を図ります。

(4) 利用しやすい施設・情報環境の整備

市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備・改修や学校体育施設等を有効活用し、身近なスポーツ環境の整備を推進します。また、スポーツを身近に感じてもらう、スポーツ施設の利便性の向上を図るため、効果的にスポーツ情報を発信するなど、スポーツ環境の整備を推進します。

(5) スポーツ好きなあまっ子を育む

未来を担うのは子どもたちであり、「あまっ子」はあま市の未来を創り出す原動力です。スポーツを通じて、学ぶ楽しさ、他者を思いやる心、生命を尊び、自らの健やかな体をつくることができるよう、スポーツ環境の創出に努め、スポーツ好きなあまっ子を育みます。

3 施策体系

基本理念

(案) スポーツで 元気と笑顔があふれるまち あま

【 基本目標 】

【 基本施策 】

1 スポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進

- (1) 健康づくりに気軽に取り組む機会の充実
- (2) 働く世代や親と子が楽しむスポーツの充実
- (3) 子どもがスポーツを楽しむ機会・場の充実
- (4) 高齢者向けスポーツ、健康づくり活動の推進
- (5) 競技力・意欲向上につながるスポーツイベント等の充実

2 スポーツによるまちづくり

- (1) スポーツを通じたまちのにぎわいとコミュニティづくり
- (2) スポーツ指導者の養成・活用
- (3) スポーツボランティアの育成
- (4) 総合型地域スポーツクラブの活動強化にかかる支援
- (5) スポーツ関係団体との連携・協働の推進

3 スポーツを通じた共生社会の実現

- (1) インクルーシブスポーツ等の推進

4 利用しやすい施設・情報環境の整備

- (1) スポーツ施設の整備・有効活用
- (2) 学校体育施設を活用した地域スポーツの場の確保と支援
- (3) わかりやすいスポーツ情報の提供

5 スポーツ好きなあまっ子を育む

- (1) スポーツとの出会いの場の充実
- (2) 学校との連携によるスポーツ活動の支援・充実
- (3) 競技スポーツとのふれあい

**基本目標1 スポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進****(1) 健康づくりに気軽に取り組む機会の充実**

子どもから高齢者まで、市民誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、生涯にわたりスポーツに親しんでいく施策を展開します。

また、多くの市民が参加できるイベントから地域で行う少人数のイベントまで、誰もが進んで参加したくなる魅力ある市民参加型のスポーツイベントを開催します。

【 施策内容 】**① 気軽に参加できるスポーツや健康づくりの奨励**

誰もが気軽に楽しめるスポーツの大会や健康づくりの事業を開催する等、身近にスポーツを感じられる機会や参加できる場の提供の拡大を図り、健康づくり、健康増進につなげます。

また、幅広い世代に対して健康づくりや運動のきっかけづくりを進めるため、各種イベントを開催します。

② 運動・スポーツによる生活習慣の改善

特定保健指導などにより、生活習慣の見直しを促すとともに、運動・スポーツのイベント等を紹介することにより、市民の健康維持増進を図ります。

また、誰もが気軽に運動・スポーツをすることができる環境づくりを推進し、市民の生活習慣の改善につなげます。

③ 運動・スポーツ無関心層への啓発

スポーツ無関心層への意欲喚起のため、スポーツ以外の健康、食などをテーマとした教室・講座やイベント等での啓発を行います。

④ ライフステージに応じたスポーツ、レクリエーション・ニュースポーツの実施

生涯にわたってスポーツに親しむためには、ライフステージに応じたスポーツを行っていくことが必要です。また、誰もが親しみやすく実施しやすい、レクリエーション・ニュースポーツの紹介や実施する機会を提供し、生涯スポーツを推進していきます。

⑤ 自治会などのスポーツ活動の支援

地域住民が誰でも気軽に参加できる地域スポーツイベントなどの開催を支援します。

(2) 働く世代や親と子が楽しむスポーツの充実

仕事や出産、子育てなど、多くのライフイベントにより、スポーツ活動にあてる時間の確保が難しい年代に対し、それぞれのニーズに合わせてスポーツ活動へ参画しやすい環境の充実に図り、市民一人ひとりが日常生活の一部にスポーツ活動を取り込むよう働きかけます。

【 施策内容 】

① 子育て世代向けのスポーツ教室等の開催

子育て中で運動時間の確保が困難な方が、短時間で気軽に運動・体操等に取り組めるよう、またそのきっかけづくりとなるよう、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、運動・体操教室等を開催します。

また、行事に参加できていない子育て世代にも参加しやすいよう、託児サービス付きの教室・講座や親子で参加できるレクリエーションや行事等を開催し、参加率の向上を目指します。

② 働く世代向けのスポーツ教室等の開催

働く世代の方々が、健康増進及び体力の向上を図るため、気軽にスポーツを楽しむことができるよう、またそのきっかけづくりとなるよう、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、運動・スポーツ教室等を開催します。

また、広報や各種媒体を使い、比較的短時間で手軽にできる運動、土・日曜日や夜間でも参加できる教室・講座、利用できる施設の情報を提供していきます。

③ 職場のスポーツ・健康づくり活動の推進

運動・スポーツに時間を取ることが難しい働く世代の運動・スポーツ機会の確保と健康増進に向け、職場で気軽にスポーツ・運動を行えるような環境づくりなど、企業と連携したスポーツ・健康づくり活動を推進します。

(3) 子どもがスポーツを楽しむ機会・場の充実

近年、積極的にスポーツをする子どもとしない子どもの二極化が顕著である現状を踏まえ、すべての子どもが、楽しく親しみながら運動・スポーツの習慣を身に付け、生涯にわたり健康に生活するための土台を形成するとともに、体力向上につながるスポーツ環境の創出に努めます。

【 施策内容 】

① 地域における運動・スポーツの推進

総合型地域スポーツクラブ『あまスポーツクラブ』等関係団体と連携し、学校体育施設等を有効活用し、子どもが気軽に運動・スポーツに取り組める場を提供します。

また、総合型地域スポーツクラブ等関係団体の運動・スポーツ教室の活動を支援し、子どもが多様な運動・スポーツにふれる機会を創出します。

② 幼児期からの健康づくりへの意識や運動習慣の定着

運動・スポーツ教室等を通じて幼児期から体を動かす楽しさを感じ、運動・スポーツが好き子どもを育て、習慣となるきっかけづくりを提供します。

また、総合型地域スポーツクラブ『あまスポーツクラブ』等関係団体と連携し、発達段階に応じて幼児や子どもを対象とした運動・スポーツ教室等の開催などを実施し、幼児期からの運動習慣の定着を推進し、運動好きで、心身の調和のとれた子どもを育てます。

③ スポーツ少年団を中心としたスポーツの推進

スポーツ少年団に入団した子どもの大半は、定期的に、また継続して活動に参加しており、運動の習慣化が期待できます。スポーツが好きになる子どもを増やしていくためにも、継続してスポーツ少年団の活動を支援します。

④ スポーツへの関心が高まる機会の提供

多くの子どもたちがスポーツに関心を持ってもらえるよう、トップリーグの大会観戦機会の提供、トップアスリートとの交流機会の提供など、競技スポーツに関心をもつ機会を増やし、子どもたちがスポーツ活動に参画しやすい環境を整えます。

(4) 高齢者向けスポーツ、健康づくり活動の推進

健康寿命の延伸に向けた、ニーズや運動レベルに合わせたスポーツイベント・教室の開催など、高齢者のスポーツや健康づくり活動の機会充実を図ります。

【 施策内容 】

① 高齢者向けの運動・スポーツの普及推進

いつまでも健康であるためには、日頃の体力・健康づくりが重要であることから、高齢者が体力の向上及び健康増進を図れるよう、高齢者でも気軽に参加できるラジオ体操やウォーキングなどの運動・スポーツ行事の開催について、スポーツ推進委員などと連携し取り組みます。

② 高齢者の健康と生きがいづくりの推進

高齢者スポーツ大会等、運動・スポーツを核とした高齢者の集いとなる場をつくるとともに、高齢者が気軽に定期的に運動・スポーツを楽しめる機会を提供し、運動・スポーツを通じた交流や仲間づくり、健康と生きがいづくりを推進します。

(5) 競技力・意欲向上につながるスポーツイベント等の充実

市スポーツ協会等と連携し、市民大会を始めとする日頃の練習成果を発揮するスポーツイベントを充実させるとともに、スポーツを継続して行うきっかけと競技力・意欲向上につながる環境を提供します。

【 施策内容 】

① 市民スポーツ大会・イベントの開催・充実

市や市スポーツ協会、スポーツ少年団などが主催する市民を対象としたスポーツ大会、イベントを継続して開催していくことで、気軽にスポーツに親しみながら取り組む機会を提供するとともに、競技力と意欲の向上を図ります。

また、幅広い年代で、様々な個性や技量を持った方の参加を促進し、相互に交流することで、スポーツの楽しさや取り組み意義を享受するきっかけとなるよう努めます。

② 地域ぐるみでアスリートを支える仕組みづくり

全国・世界レベルで活躍する地元選手・団体を対象に、激励会の開催、報奨金・賞賜金の贈呈、表彰を行います。

基本目標2 スポーツによるまちづくり

(1) スポーツを通じたまちのにぎわいとコミュニティづくり

プロスポーツの試合や大規模なスポーツイベントの開催・誘致により、まちの賑わいや活力、シティプロモーションにつながる機会を創出するとともに、これらの取り組みを通じて、市や関係団体等が一体となり、スポーツ関連施策が推進できるようあわせて取り組めます。

また、子どもから大人まで幅広い世代が気軽に参加することができるスポーツイベントなどを通じて、多世代の市民が交流できる場を創出し、体を動かすことの楽しさを実感しながら、地域コミュニティへの関わりを広げていきます。

【 施策内容 】

① まちの賑わいを創出するスポーツイベントの開催・誘致

プロスポーツの試合、大規模なスポーツイベント等の開催・誘致を通じて、スポーツと異業種・異分野が融合し、まちの賑わいや活力、シティプロモーションにつながる取り組みについて検討します。

② 各種メディアを活用した市内外への情報発信

イベント情報や有望な地元アスリートの情報などを積極的にメディアへ情報提供し、市民のイベントへの参加促進を図るとともに、市内外に広く情報を発信します。

③ 異業種・異分野の企業や団体と連携したスポーツイベントの実施

スポーツ関係団体、まちづくり団体、商工団体、企業など幅広い組織や個人と協働して取り組みを実施することにより、多様なまちづくりの担い手とのつながりを創出します。また、それぞれの特徴を活かした新たなイベントや取り組みが生まれるなど、まちの活性化に資する取り組みとなるよう努めます。

④ スポーツイベントを通じた地域コミュニティの活性化

市や市スポーツ協会、スポーツ少年団、自治会などが主催する市民対象のスポーツや運動イベントを継続して開催していくことで、幅広い年代で、様々な個性や技量を持った方の参加を促進し、相互に交流することで、地域コミュニティの活性化とスポーツの楽しさや取り組み意義を享受するきっかけとなるよう努めます。

⑤ 地域ぐるみでアスリートを支える仕組みづくり【再掲】

全国・世界レベルで活躍する地元選手・団体を対象に、激励会の開催、報奨金・賞賜金の贈呈、表彰等を行います。

(2) スポーツ指導者の養成・活用

年代・性別・障がいの有無などを問わず、誰もが生涯を通じて取り組むことができる生涯スポーツの効果的な推進に向け、市スポーツ協会などと連携し、地域におけるリーダー的存在の確保と指導者の資質向上を図ります。

また、専門的な知識・技能・経験を持つ市民等を指導者として登録いただき派遣することで、市民のスポーツ機会の増加と地域の人材活用を図り、地域でスポーツを支える環境の構築に努めます。

【 施策内容 】

① 運動・スポーツ指導者の養成・支援

市スポーツ協会やスポーツ少年団などとの連携により、地域における生涯スポーツを推進するリーダー・指導員の養成・確保のため、ニーズに合わせた講習会や研修会などを開催します。

また、国・県などが開催する、資格取得講習会や研修会の情報提供や参加支援に努めます。

② スポーツ推進委員の活動の充実

スポーツ推進委員のスキルの向上を図るため、対象者のニーズやレベルに応じた技術指導の研修会を開催するほか、市内外で開催されるスポーツ大会や実技研修会にスポーツ推進委員を派遣し、活動の場を広げていきます。

また、スポーツ関係団体の繋がりを深め、コーディネーターとして地域特性やニーズに沿った生涯スポーツの在り方を検討し、それぞれの地域に適したスポーツの普及イベントやスポーツ大会などの企画・運営への参画を図ります。

③ スポーツ指導者の有効な活用

スポーツ指導者が持っている技術や知識を有効に活用していくため、【仮称】スポーツ指導者人材バンクを設立し、市のスポーツ活動に協力いただけるスポーツ指導者に登録いただくとともに、必要としている学校、団体等に対し、情報を分かりやすく提供し、スポーツ指導者の活動の場を創出していきます。

(3) スポーツボランティアの育成

スポーツ関係団体やスポーツボランティアをはじめとするスポーツを「支える」人材の育成に努めます。

【 施策内容 】

① スポーツに関わるボランティアの育成・普及推進

スポーツイベントの運営支援に携わるスポーツボランティアに関する講習会の開催やスポーツボランティア活動を普及推進することにより、スポーツを支える人材の確保に努めます。

(4) 総合型地域スポーツクラブの活動強化にかかる支援

総合型地域スポーツクラブは、市民のスポーツ参加機会の増加や地域交流の活性化等、地域スポーツの担い手として、また地域コミュニティの核としての役割が期待されています。

現在、市内で活動している総合型地域スポーツクラブについて、円滑な運営ができるよう、クラブマネージャーや指導者等の資質向上を促し、自主運営への働きかけなど、クラブの育成を行い、より自立性の高い運営への変革に向けた検討、推進を支援していきます。

【 施策内容 】

① 総合型地域スポーツクラブ（あまスポーツクラブ）との連携による活動強化

総合型地域スポーツクラブ（あまスポーツクラブ）の認知度を高めるため、広報活動や同クラブが主催する各種スポーツ教室・講座等の開催を支援します。

② 市民参画促進のための情報発信

スポーツクラブの市民参画促進、地域交流の活性化、クラブの継続的な活動につながるよう、市民・スポーツ関係団体間での交流を促進します。

また、地域スポーツクラブの認知度を高め、市民の参画を促進するため、積極的な情報発信を行います。

(5) スポーツ関係団体との連携・協働の推進

市のスポーツ関連施策が効果的・効率的に推進できるよう、市とスポーツ関係団体等とが役割分担を明確にしながら連携・協働し、スポーツ推進体制の整備・充実に努めます。

【 施策内容 】

① 運動・スポーツ関係団体の連携と育成

市スポーツ協会、スポーツ少年団の各加盟団体及びあまスポーツクラブなどと連携・協働するとともに、支援を継続して実施することにより、関係団体の育成を促し、より魅力のある事業の開催を目指します。

② 【仮称】スポーツ推進連絡会議の創設

市や関係団体等が一体となり、スポーツ関連施策が推進できるよう、【仮称】スポーツ推進連絡会議を新たに創設し、相互理解と情報共有を図り、連携・協働してそれぞれの役割を果たせるよう取り組みます。

基本目標3 スポーツを通じた共生社会の実現

(1) インクルーシブスポーツ等の推進

障がいのある方にとってのスポーツ活動の推進は、健康増進だけでなく、生きがいづくりや社会参加の促進など、生活の質の向上につながる大きな役割を果たします。

障がいのある方もない方も分け隔てなく、一緒になってパラスポーツやニュースポーツを楽しむ機会を提供することにより、多様性を認め合い、誰もが活躍できるダイバーシティ及びインクルージョン社会の実現にむけた市民意識の高揚を図ります。

【 施策内容 】

① 障がいのある人の行事への参加促進

身体能力の差異を問わず、障がいのある人が積極的に運動・スポーツに参加できるディスクゴルフやカローリング等の行事を実施し、運動・スポーツを楽しむ機会をつくれます。

② 誰もが楽しめる障がい者スポーツの普及啓発・情報発信

パラスポーツの普及・啓発を進め、障がいのある方もない方も一緒に楽しむことのできる体験型イベントの開催や、障がい者スポーツに関する情報発信等を通じて、市民の障がい者スポーツへの関心を高めます。

③ 障がいのある人と障がいのない人との交流の促進

誰もが一緒に楽しめる運動・スポーツの魅力を活かし、障がいのある人とない人との相互理解を深め、運動・スポーツを通じて、差別や偏見のない地域づくりを推進します。

④ スポーツを通じた共生社会の実現

性別、国籍等を問わず、誰もがスポーツに親しんでもらうために、個人が抱える身体的・精神的・社会的なハンディキャップを踏まえた施策展開とともに、周囲の人の理解を促すよう啓発を進めます。

基本目標4 利用しやすい施設・情報環境の整備

(1) スポーツ施設の整備・有効活用

市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、またスポーツ人口の増加につながるよう、公共施設再配置計画に基づきスポーツ施設の整備・改修を進めるとともに、既存のスポーツ施設や公共施設を有効活用し、身近なスポーツ環境の整備を推進します。

また、総合体育館をはじめとする既存のスポーツ施設については、適切な施設運営・維持管理に努め、利用者が安心・安全・快適に利用できるよう、施設環境の整備・充実を図ります。

【 施策内容 】

① スポーツ施設の整備・改修

施設や器具は、運動・スポーツを行う上での基盤となります。市民が安心、安全に運動・スポーツを楽しめるよう、用具・器具、AED等の安全装置の点検を実施するとともに、必要に応じて用具・器具の購入、改修や補修等を進め、安全に運動・スポーツを楽しめる環境を整えます。また、高齢者や障がい者が施設を利用しやすいように、障がい者用トイレやスロープなどの施設のバリアフリー化を推進します。

さらに、定期的な修繕を行い、安全性の確保、機能性の維持及び長寿命化を図ります。

② スポーツ人口を増加させる既存施設の有効活用

スポーツ種目が細分化していることを踏まえ、既存のスポーツ施設等において、これまで利用できなかったスポーツが実施できないか、検討を行います。また、市内各所にある公園・緑地等の施設に「距離看板」を設置するなど、スポーツ施設以外の既存施設も有効活用し、スポーツ人口の増加や市民の運動意欲向上を図ります。

③ 社会体育施設の利用基準の緩和

グラウンドや体育館等の施設利用に必要な団体登録について、登録の下限人数を、種目に応じて緩和することを検討します。

(2) 学校体育施設を活用した地域スポーツの場の確保と支援

市民の日常的な健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動に対するニーズが多様化している中、学校体育施設が、一般のスポーツの利用に供することができるよう、スポーツ施設の機能向上を図ります。

【 施策内容 】

① スポーツ施設の有効活用

学校運営への支障がない範囲で学校体育施設有効活用のため、スポーツ開放を継続します。また、運営方法等について、先進事例の調査等を行い、誰もが気軽にスポーツに親しめる場を確保していきます。

(3) わかりやすいスポーツ情報の提供

年代により、情報収集の方法も多様化しているため、市民一人ひとりが求めている情報をそれぞれが求める形で受信できるよう、既存の媒体を活用しつつ、ICTなども最大限に活用し、効果的に情報を発信します。

【 施策内容 】

① 市民への効果的な情報発信と内容の充実

市内スポーツ大会やイベント、教室の開催案内をはじめ、スポーツ施設の利用方法・料金・空き状況などを様々な媒体を活用し、分かりやすく提供します。

また、市内在住のアスリートの紹介や市内団体・チームの全国大会出場などの情報を効果的に発信するなど、内容の充実に努めます。

【基本目標2 まちづくり・シティプロモーションへ】

② 民間スポーツクラブ・スポーツ教室に関する情報発信

民間スポーツクラブ・スポーツ教室の情報を発信し、市民の多様なニーズに応じたスポーツ活動の推進に努めます。

③ スポーツ協会・スポーツ少年団等に関する情報発信の強化

多くの市民がスポーツに参画でき、また団体等の活動が活性化する機会が増大できるよう、市公式ウェブサイトやSNS等を活用し、スポーツ協会・スポーツ少年団等に関する情報発信の強化を推進します。

基本目標5 スポーツ好きなあまっ子を育む

(1) スポーツとの出会いの場の充実

スポーツは、子どもにとって生涯にわたって健康でたくましく生きるための体力の基礎を培い、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど人間形成にも重要な役割を果たします。子ども自身が幼児期から体を動かすことの楽しさにふれ、すすんで体を動かすようになるためには、地域や家庭、学校などの身近な生活の場でのスポーツ活動を充実していくことが重要です。

近年、積極的にスポーツをする子どもとしない子どもの二極化が顕著である現状を踏まえ、すべての子どもが、楽しく親しみながら運動・スポーツの習慣を身に付け、生涯にわたり健康に生活するための土台を形成するとともに、体力向上につながるスポーツ環境の創出に努めます。

【 施策内容 】

① 幼児期からの運動あそび・レクリエーションの推進

幼児期から運動あそびを通じて体を動かす楽しさを覚え、運動習慣の土台形成につなげるよう、親子で楽しめる教室やレクリエーション等を開催します。

なお、教室等を通じて、市スポーツ協会、スポーツ少年団の紹介、あまスポーツクラブやあま市レクリエーション指導者クラブ等の教室や講座、行事、その他スポーツ関係団体の事業等をPRします。

② スポーツ体験会の実施

市スポーツ協会・スポーツ少年団・あまスポーツクラブの無料体験会を実施し、スポーツをする機会を積極的に提供します。

③ 各競技のジュニア世代の大会の支援

地域・クラブ対抗で実施されるジュニア世代の各種競技大会を支援します。また、ジュニア世代の動機付け、競技意欲の喚起につながるよう、全国大会等へ出場を目指す地元選手を、情報発信等の面から支援します。

④ 地域に密着しているスポーツ少年団を中心としたスポーツの推進【再掲】

スポーツ少年団に入団した子どもの大半は、定期的に、また継続して活動に参加しており、運動習慣の定着化が期待できます。スポーツが好きになる子どもを増やしていくためにも、継続してスポーツ少年団の活動を支援します。

(2) 学校との連携によるスポーツ活動の支援・充実

より多くの子どものスポーツの習慣化の定着に向け、学校や地域での各種スポーツ教室や体験会などの開催を通じて、気軽にさまざまなスポーツに触れ、スポーツへの興味・関心を持つきっかけとなる機会の充実を図ります。

また、小中学校の学校体育における各種スポーツ大会や部活動の在り方が年々変化してきていることを踏まえ、学校外でのスポーツ活動の担い手を確保するとともに、スポーツ活動の場の充実に努めます。

【 施策内容 】

① 運動クラブや運動部活動の活性化

運動クラブや運動部活動は、児童・生徒が主体的、自発的にスポーツを行い、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を培うとともに、協調性や責任感・連帯感、何事にもくじけない心身を育てる人間形成にとって重要な場です。児童・生徒のニーズに応じた活動の工夫や市スポーツ協会、スポーツ少年団等と連携し、外部指導者等の専門的な指導者の確保・育成等の取り組みにより、運動クラブ・運動部活動の活性化を図ります。

② 運動部活動の在り方の検討

学校における運動部活動は、少子化により中学校生徒数の減少や、競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日に運動部活動の指導が求められるなど、教師の負担増大により、持続可能性という面で厳しさを増しています。

今後は、スポーツ庁の方針等を踏まえ、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができるよう、学校における運動部活動を学校単位から地域単位に移行する方策を検討し、本市にあった体制の整備に取り組みます。

(3) 競技スポーツとのふれあい

オリンピックをはじめとするトップアスリートとの交流や指導機会の提供、講話の開催などを通じて、子どものスポーツへの興味・関心を高めるとともに、競技者としての取り組み意欲を喚起します。

【 施策内容 】

① トップアスリート育成のための支援

トップアスリートや指導者などを招聘したスポーツクリニックを開催し、ジュニアアスリートがトップレベルの技術に触れる機会を創出します。

② スポーツへの取り組み意欲を喚起する機会の創出

プロスポーツ選手やオリンピックなどのトップアスリートによる講演会やシンポジウムなどの開催を通じて、アスリートが持つ経験や実績を背景に、競技者としてのメンタリティやスポーツの楽しさ、達成感などを伝え、スポーツへの取り組み意欲を喚起する機会を提供します。

③ スポーツイベントの市内開催の推進

トップリーグの試合や全国・世界レベルのスポーツ大会、スポーツイベントを誘致し、トップレベルのスポーツを観戦する機会を提供します。

④ 地域ぐるみでアスリートを支える仕組みづくり【再掲】

全国・世界レベルで活躍する地元選手・団体を対象に、激励会の開催、報奨金・賞賜金の贈呈、表彰等を行います。

目標指標

計画を推進する目安として、基本目標ごとに具体的な目標指標を定めます。

< 重要指標 >

週に1回以上運動・スポーツを行う市民（20歳以上）の割合

現状値（令和3年度）

目標値（令和9年度）

51.3% → 70.0%

< 関連指標 >

基本目標1 スポーツ機会の創出、スポーツによる健康増進

指標1	現状値 (令和2年度)	中間目標値 (令和8年度) ※	目標値 (令和13年度) ※
スポーツ・レクリエーション活動への支援満足度 【第2次あま市総合計画】	81.8%	81.9%	82.0%

※第2次あま市総合計画において目標値が設定されているため、同計画のアンケート調査時に達成状況を確認します。(令和2年度調査)

基本目標2 スポーツによるまちづくり

指標2	現状値 (令和3年度)	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
スポーツを支える活動に関わったことがある人の割合 【アンケート：問14】	14.9%	20.0%	25.0%

基本目標3 スポーツを通じた共生社会の実現

指標3	現状値 (令和3年度)	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
市内で開催されるニュースポーツ等の教室数 (令和5年度～14年度の延べ回数)	0教室	5教室	10教室

基本目標4 利用しやすい施設環境の整備

指標4	現状値 (令和2年度)	中間目標値 (令和8年度) ※	目標値 (令和13年度) ※
体育館・グラウンドなどのスポーツ施設の整備の満足度 【第2次あま市総合計画】	75.5%	76.0%	76.0%

※第2次あま市総合計画において目標値が設定されているため、同計画のアンケート調査時に達成状況を確認します。(令和2年度調査)

基本目標5 スポーツ好きなあまっ子を育む

指標5	現状値 (令和3年度)	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)
スポーツや運動が好きな子どもの割合	75.9%	80.0%	85.0%

第5章



計画の推進体制

1 推進体制

計画を推進するためには、市民、地域、スポーツ関係団体、学校、民間企業・団体、行政などがそれぞれに役割を分担しながら連携・協働していくことが必要です。

(1) 市民

市や地域で行われるスポーツ大会・イベントへの積極的な参加、スポーツ大会の観戦や地元チームの応援、スポーツボランティアへの参加など、「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに参画することが期待されます。

(2) 自治会、地域団体

地域住民を主体とした様々な活動にスポーツを取り入れ、市民が気軽にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツを通じた地域交流や仲間づくりを推進する役割が期待されます。

(3) スポーツ協会、スポーツ少年団、種目別競技協会

行政と各団体とが相互に連携し、市民が生涯を通じてスポーツに親しむ機会の充実を図るとともに、市民の体力づくりや健康づくりの実践、競技スポーツ等の普及、競技人口の拡大、競技力の向上などを推進する役割が期待されます。

(4) スポーツ推進委員

指導者としての知識や技術の習得に努めるとともに、地域におけるスポーツ活動のリーダーとして、地域住民へのスポーツの実践の啓発やきっかけづくり、実技指導などの役割が期待されます。

(5) 総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体となって運営している特性を活かして、地域住民の興味・関心やレベルに応じた様々なスポーツ活動を継続的に行える場や機会を創出する役割が期待されます。

(6) 学校

学校体育活動を通じて、児童生徒の健康の保持増進や体力の向上などを図るとともに、地域等と連携を図り、学校教育の一環として運動部活動を推進することが期待されます。また、市立小・中学校においては、市民に学校体育施設を開放し、より身近にスポーツ活動に親しめる環境を提供することが期待されます。

(7) 民間企業・団体

企業等が持つ人材、知識、情報、施設などの資源を活かした各種スポーツ大会、スポーツ教室の運営・開催などを通じて、市民のスポーツ活動を推進することが期待されます。

(8) 行政（市）

スポーツ、健康、高齢者福祉、障がい者福祉、学校教育、観光などの担当部署が一体となって、それぞれの分野において各種スポーツ施策を展開するとともに、スポーツ関係団体等と密に連携し、また、県や周辺自治体などと情報共有や緊密な協調を図りながら、市のスポーツ施策を推進します。

2 進行管理

計画の推進にあたっては、Plan（計画する）、Do（実行する）、Check（評価する）、Action（改善する）の「PDCA」サイクルで計画の進行管理を行います。

また、市内スポーツ関係団体、学校関係者などで構成する【仮称】あま市スポーツ推進連絡会議において計画の進捗状況や施策の効果等を検証・評価し、必要に応じて施策や事業の見直し、改善を行いながら、計画の着実な推進を図ります。

資料編



1 計画策定の経過

2 あま市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定に基づき、本市におけるスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としたあま市スポーツ推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、あま市スポーツ推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員は、次に掲げる事項について、意見を述べるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

(構成)

第4条 委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種組織、団体の代表者
- (3) 公募により募集した市民
- (4) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、この要綱の施行の日から計画が策定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、最初に開催される会議は、教育委員会が招集する。

- 2 委員会は、必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育部スポーツ課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

(この告示の失効)

- 2 この告示は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

3 あま市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿

任期：令和3年4月1日から令和5年3月31日

役職	所属	氏名	備考
委員長	至学館大学 健康科学部 健康スポーツ科学科 教授 (学識経験者)	新井 忠	
副委員長	あま市スポーツ推進委員会委員長	石塚 建伸	
委員	あま市スポーツ協会会長	石塚 吾歩路	
委員	あま市スポーツ少年団本部代表	川寄 寛継	
委員	特定非営利活動法人 あまスポーツクラブ代表	井上 克己	
委員	あま市小中学校校長会会長	恒川 則明	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日
		安江 利成	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	あま市社会福祉協議会代表	石黒 孝	
委員	あま市保育士長	岩井 小百合	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日
		溝口 由紀江	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	一般公募(市民代表)	栗林 友美	
委員	一般公募(市民代表)	居附 一夫	

4 用語集
